

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況
【品目コード】

平成27年度調査
(平成26年度実績)

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等）6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）				
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.小型金属（鍋など） 14.大型金属				
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン				
ペットボトル・プラスチック	31.PET 32.白色トレイ 33.(白色トレイ以外の)プラスチック製容器包装 34.その他プラ(プラスチック製容器包装以外)				
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.その他				

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財)容器包装リサイクル協会へ委託	その他
千葉市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41	14	1, 2, 3, 4, 5, 6	モデル事業として、一部地域でステーション回収:42, 44		11, 12, 13, 14, 21, 22, 23		24, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 42, 44
銚子市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 33	14	4, 32, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 45	11, 12, 13, 14	21, 22, 23, 24	31, 32, 33	
市川市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		4, 31, 45		1, 2, 3, 4, 6, 41		11, 12, 21, 22, 23	24, 31, 32, 33	45
船橋市	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31						11, 12, 13, 21, 22, 23, 24	24, 31	
館山市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33				1, 2, 3, 4, 6		11, 12, 13, 14	22, 23, 24, 31, 32, 33	21
木更津市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41		11, 12, 31	21, 22, 23, 24, 31, 32, 33	32, 33
松戸市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 32, 33, 34, 41, 44	14	13 (小型家電) . 31, 43 45 (靴・バッグ・ベルト)		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 45		11, 12, 13, 14, 21, 22, 23	24, 31, 32, 33	43
野田市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41	44				44	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 31, 41	24, 33	
茂原市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
成田市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41	31, 43	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 41	1, 2, 3, 4, 6, 41, 43	11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24		31, 33	
佐倉市	5, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 32, 33	14	31, 43		11, 12, 43、		13, 14, 21, 22, 23, 24	5, 31, 33	
東金市	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31		(リサイクル倉庫を市内8ヶ所に配置 1, 2, 3, 5, 41) (廃食用油回収ボックスを市内9ヶ所に設置 43)	(清掃組合で回収 14)	1, 2, 3, 11, 12, 31, 41	13, 14			21, 22, 23, 24
旭市	1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41				1, 2, 3, 4, 5, 41	11, 12, 13, 14		21, 22, 23, 24, 31	32, 33
習志野市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41		32		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12, 13, 21, 22, 23, 31		24, 32	
柏市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41	14	45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 41	24, 31, 32, 33	45
勝浦市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 41				1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 41	11, 12		32, 33	34
市原市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41		31		1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 31, 41			22, 23, 24, 31	
流山市	31, 32, 33						31	32, 33	
八千代市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41		4, 31, 32, 43		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 43	11, 12, 13, 22, 31		24, 32	21, 23 (業者に無償引渡し)

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況
【品目コード】

平成27年度調査
(平成26年度実績)

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等）6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.小型金属（鍋など） 14.大型金属
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.PET 32.白色トレイ 33.(白色トレイ以外の)プラスチック製容器包装 34.その他プラ(プラスチック製容器包装以外)
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財)容器包装リサイクル協会へ委託	その他
我孫子市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 14. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41. 42. 43. 45 (乾電池・蛍光管)		45(小型家電)		1. 2. 3. 4. 6. 13. 14. 41. 43. 45(小型家電)	11. 12. 21. 22. 23	31	21. 24. 32. 33	42. 45 (乾電池・蛍光管は資源化処理委託)
鴨川市	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41. 45				1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 31	32		22. 23. 24. 31	41. 45
鎌ヶ谷市	1. 2. 3. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 41	14			1. 2. 3. 6. 41			11. 12. 13. 14. 21. 22. 23	24. 31. 33
君津市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41				1. 2. 3. 4. 6. 21. 41	11. 12	31	22. 23. 24. 31. 32. 33	
富津市	1. 2. 3. 4. 5. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 33. 41	14			1. 2. 3. 4. 5. 41	22. 23. 24. 31	11. 12. 13	22. 23. 24. 31. 33	
浦安市	1. 2. 3. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31	1, 2, 3, 5, 6	4, 5, 32, 41, 43		41, 43	1, 2, 3, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 31, 32	4	24	
四街道市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 22. 23. 24. 31. 41. 43. 45				1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 31. 41. 43. 45			22. 23. 24	
袖ヶ浦市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 41	14	なし	資源回収自治会事業 1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 22. 23. 24. 31. 41. 43	1. 2. 3. 4. 6. 13. 14. 41. 43	11. 12. 31		22. 23. 24. 31	
八街市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34		43		1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 14. 34	11. 12		31. 32. 33	21. 22. 23. 24
印西市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		4. 43. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43. 45		11. 12	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	
白井市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		43		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43		11. 12	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	
富里市	4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31				4	11. 12	13	22. 23. 24. 31	
南房総市	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 41	14						1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 14. 21. 32. 33. 34. 41	22. 23. 24. 31
匝瑳市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41							1. 2. 3. 11. 12. 13. 41	5. 22. 23. 24. 31. 33
香取市	1. 2. 3. 6. 11. 12. 13. 14. 22. 23. 24. 31. 41				1. 2. 3. 6. 41	11. 12. 13. 14	31	22. 23. 24	
山武市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 41	14	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 31. 32. 41	14		21. 22. 23. 24	
いすみ市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24				1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 14. 31	11. 12. 13		22. 23. 24	
大網白里市	11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 45	14	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 31. 41. 43.	13. 14		22. 23. 24	
酒々井町	11. 12. 13. 21. 22. 23. 24	14. 44. 45 (粗大ごみ)	31. 45 (廃蛍光管、廃乾電池)		11. 12	13. 14. 21. 22. 23. 24. 45 (粗大ごみ)	45 (廃蛍光管、廃乾電池)	31	
栄町	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41				1. 2. 3. 4. 6. 41			11. 12. 22. 23. 24	31. 32. 33
神崎町	11. 12. 13. 22. 23. 24. 31		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45			11. 12		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	22. 23. 24. 31
多古町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41			1. 2. 3. 11. 12. 13. 41	5. 22. 23. 24. 31. 33
東庄町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 41				1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 41	11. 12	31	22. 23. 24	
九十九里町	31. 45	14	1. 2. 3. 4. 41. 45	11. 12. 13. 22. 23. 24	1. 2. 3. 4. 11. 12. 31. 41	13. 14		22. 23. 24	
芝山町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41				1. 2. 3. 4. 31. 32. 41	11. 12. 13		22. 23. 24	
横芝光町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41 (光地域のみ 5. 6. 21. 33)		43 横芝地域は各集会所 光地域は各小学校		43 (横芝地域のみ 1. 2. 3. 4. 31. 32. 41)	(横芝地域のみ 11. 12. 13)	(光地域のみ 1. 2. 3. 11. 12. 13. 41)	22. 23. 24 (光地域のみ 5. 31. 33)	
一宮町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 45				1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45
睦沢町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 45				1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況
【品目コード】

平成27年度調査
(平成26年度実績)

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等）6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.小型金属（鍋など） 14.大型金属
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.PET 32.白色トレイ 33.(白色トレイ以外の)プラスチック製容器包装 34.その他プラ(プラスチック製容器包装以外)
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財)容器包装リサイクル協会へ委託	その他
長生村	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
白子町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
長柄町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
長南町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
大多喜町	1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 43				1, 2, 3, 4, 13, 21, 41, 43	11, 12, 22, 31, 43		24, 33	
御宿町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41	14, 45			1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 41	31			14, 21, 22, 23, 24, 32, 33, 34, 42, 43, 44
鋸南町	1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41	14			1, 2, 3, 4, 13, 14, 21, 41	11, 12		22, 23, 24, 31	

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
千葉市	有	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック・布類 2円/kg 拠点回収団体のみ月500円加算	新聞3.4円/kg、雑誌・雑がみ5.0円/kg、 段ボール3.9円/kg、紙パック5.0円/kg、 布類10.9円/kg	33,428,420	62,612,084
銚子市	無				
市川市	有	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類、ビン（生 ビン、雑ビン）、カン：3円/kg	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類：3円 /kg ビン（雑ビン）、カン：33円/kg	13,953,990	49,878,150
船橋市	有	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着。 3円/kg	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着。 単価方式ではなく、あらかじめ決めた必要経費と売上 を比較し、不足分を補助する。	56,598,330円	112,809,340円
館山市	無				
木更津市	有	繊維類、紙類、びん類（一律3円/kg）	繊維類、紙類、びん類（一律2円/kg）	4,669,323	3,112,882
松戸市	有	紙類：2円/1kg 空き缶：2円/1kg ガラスびん類：2円/1kg ペットボトル：10円/1kg	紙類：1円/kg 空き缶：29円～29.5円/1kg ガラスびん：29円～29.5円/1kg ペットボトル：62.5円～63円/1kg	30,077,360円 2,536,050円 4,057,144円 13,985,900円	15,038,680円 36,931,495円 59,081,380円 87,593,690円
野田市	有	繊維類 3円/kg 紙類 3円/kg 金属類 3円/kg 生びん類 3円/kg 雑びん類 10円/kg 空き缶 18円/kg ペットボトル 5円/kg	繊維類 2円/kg 新聞 2円/kg、段ボール・紙パック4.5円/kg 雑紙 2.5円/kg 金属類 19円/kg 雑びん類 20円/kg 空き缶 13円/kg ペットボトル 90円/kg	繊維類 1,180,881円 紙類 12,198,732円 金属類 1,268,877円 生びん類 209,676円 雑びん類 9,660,060円 空き缶 6,503,040円 ペットボトル 1,602,760円	繊維類 851,126円 新聞・段ボール・紙パック 7,971,157円 雑紙 3,996,756円 金属類 8,695,719円 雑びん類 20,924,114円 空き缶 5,108,762円 ペットボトル 31,305,690円
茂原市	有	1円/kg 新聞、雑誌、段ボール、ビン類、アルミ缶、ス チール缶		71,565円	
成田市	有	10円/kg 紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類、ペットボトル	4円/kg：紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類 23円/kg：ペットボトル	20,766,080円	9,409,686円
佐倉市	有	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古繊維・ビン・カン 3円/kg	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古繊維 2円/kg	16,745,688円	11,117,822円
東金市	有	紙類 3円/kg以内（予算の範囲内による） 繊維類 10円/kg以内（予算の範囲内による）		1,264,491	
旭市	有	繊維類（布類）、紙類、金属類、瓶類、ペットボトル 1キログラムあたり 5円	無	補助金額 475,175円	無
習志野市	有	新聞、チラシ、雑誌、雑紙、段ボール、紙パック、スチール 缶、アルミ缶、ビン、布類 4円/kg	同左	13,073,460円	13,074,660円
柏市	無				
勝浦市	無				
市原市	有	補助品目：鉄・非金属・新聞・雑誌・シュレッダー・ダン ボール・紙パック・布類・生きビン・ペットボトル 補助金額：ペットボトルは10円/kg、それ以外は4円/kg	補助品目：左記と同様 補助金額：ペットボトルは25円/kg、古紙は5円/kg、そ れ以外は4円/kg	15,258,048円	20,279,260円
流山市	有	紙類、布類、びん類、缶類、金属類 単価：8円/kg	紙類・布類 単価：9.8円/kg びん類・缶類・金属類 単価：12.8円/kg	84,500,920円	109,909,852円
八千代市	有	新聞、雑誌、段ボール、布類、アルミ缶 4円/kg	新聞、雑誌、段ボール、布類、アルミ缶 4円/kg	8,598,768円	8,598,768円
我孫子市	無				

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
鴨川市	有	1円/kg 繊維類、紙類、金属類、ビン類	無	49	—
鎌ヶ谷市	有	3円/kg（新聞・雑誌・ダンボール・布類） 4円/kg（空きビン（カレット含む）・金属類（空き缶含む））	8円/kg（新聞・雑誌・ダンボール・布類・空きビン（カレット含む）・金属類（空き缶含む））	3,874,800円	9,376,720円
君津市	有	ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、繊維類、鉄くず、生きびん 単価2円/kg	ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、繊維類、鉄くず、生きびん 単価1円/kg	919,132	454,948
富津市	有	新聞紙、雑誌類、段ボール、ウエス、アルミ缶、ビン（3円/kg）	品目は右に同じ（1円/kg）	2,101,068	697,564
浦安市	有	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック・布類 5円/kg	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック・布類 2円/kg	24,010,925	9,330,640
四街道市	有	牛乳パック5円、新聞・雑誌・ダンボール5円、繊維類5円、びん類5円、金属類5円、廃食油5円、ペットボトル20円/キロ	助成金額の算定は単価方式によっていない。 （必要経費算出方式）	6,089,365円	7,135,945円
袖ヶ浦市	有	繊維類、紙類、金属類、びん類、缶類、ペットボトル、廃食用油、ペットボトルキャップ 1kgあたり4円	なし	10,445,784円	なし
八街市	有	古紙、カン、ビン 4円/kg		1,948,324円（平成26年度）	
印西市	有	6円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類、ペットボトル	2円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類、ペットボトル	12,484,716円	4,161,864円
白井市	有	紙類、繊維類、瓶類、金属類、1kgあたり5円	紙類、繊維類、瓶類、金属類 1kgあたり0～5円	3505400円	3,465,512円
富里市	有	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、パッケージペーパー、繊維、アルミ缶、一升びん、ビールびん kg/5円	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、パッケージペーパー、繊維、アルミ缶、一升びん、ビールびん kg/3円	3,925,015円	2,397,732円
南房総市	無				
匝瑳市	有	繊維類、紙類、金属類及びビン類 各5円以内/kg（会計年度当たり限度額は、1団体につき200,000円）		1,335,415円	
香取市	有	紙類・繊維類 3円/kg		3,527,724円	
山武市	有	紙類・繊維類・缶類・ペットボトル・白色トレイ	なし	1,850,778	0
いすみ市	無				
大網白里市	有	紙（新聞紙、雑誌、段ボール、飲料パック、雑紙など） ビン類・繊維類・金属類（アルミ缶・スチール缶） 各3円/kg	無	2,636,553円（平成26年度実績） 内訳 紙類 2,563,542円 繊維類 7,380円 ビン類 18,297円 アルミ缶 44,643円 スチール缶 2,691円	
酒々井町	有	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維（3円/kg）	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維（2円/kg）	1,927,290円	1,284,860円
栄町	有	3円/kg 紙類・繊維類・金属類・ガラス類・陶磁器類	4円/kg 紙類・繊維類・金属類・ガラス類・陶磁器類	2,627,715	3,503,620
神崎町	有	紙類・繊維類・金属類・ビン類 各3円/kg		265,488円	
多古町	無				
東庄町	無				

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
九十九里町	有	紙類・繊維類・缶類・瓶類（3円/kg）		153,169円	
芝山町	有	紙		91,782	
横芝光町	有	紙類、繊維類、アルミ類 1kgあたり3円		393,846円	
一宮町	無				
睦沢町	無				
長生村	無				
白子町	無				
長柄町	無				
長南町	無				
大多喜町	無				
御宿町	有	カン、ビン、古紙等資源物：約3円/kg(上限35万)		321,120円	
鋸南町	無	無			

集団回収の実施団体数等

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (kg)
千葉市	63	3,038,560 kg	333	6,675,660 kg	122	1,960,030 kg	188	3,353,710 kg	老人会、婦人会、管理組合、寮、社宅	706	15,027,960 kg
銚子市	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	不明	483,000 kg	不明	不明	483,000 kg
市川市	27	553,445 kg	69	1,516,920 kg	46	777,085 kg	133	1,803,880 kg	マンション管理組合、高齢者クラブ、婦人会、他	275	4,651,330 kg
船橋市			31	18,866,110 kg			1	167,930 kg		32	19,034,040 kg
館山市										0	0 kg
木更津市	13	487,407 kg	18	437,558 kg	22	473,190 kg	8	158,286 kg	青年会、老人会、婦人会、生徒会	61	1,556,441 kg
松戸市	24	311,000 kg	237	14,905,000 kg	36	1,269,000 kg	180	3,250,000 kg	社宅・婦人会・老人会・管理組合など	477	19,735,000 kg
野田市	5	7,537 kg	358	6,567,461 kg	1	23,246 kg	2	2,316 kg	老人クラブ・専門学校寮	366	6,600,560 kg
茂原市	21	43,366 kg	3	18,924 kg	1	16,319 kg	11	11,916 kg	長寿会、婦人会	36	90,525 kg
成田市	32	713,487 kg	79	782,626 kg	31	324,743 kg	17	255,752 kg	老人クラブ、自立支援施設	159	2,076,608 kg
佐倉市	12	568,940 kg	100	1,752,831 kg	97	3,006,879 kg	6	253,246 kg	NPO等	215	5,581,896 kg
東金市	18	178,347 kg	4	55,880 kg	6	93,400 kg	11	77,000 kg		39	404,627 kg
旭市	6	17,142 kg	8	31,630 kg	2	13,158 kg	13	33,105 kg	スポーツ団体・老人クラブ等	29	95,035 kg
習志野市	39	425,245 kg	85	2,463,902 kg	11	379,518 kg				135	3,268,665 kg
柏市	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
勝浦市	9	171,713 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		9	171,713 kg
市原市	80	1,193,115 kg	78	1,116,791 kg	54	450,457 kg	57	879,615 kg	老人会、婦人会、サークル等	269	3,639,978 kg
流山市	10	218,130 kg	218	9,824,495 kg	4	108,030 kg	10	411,960 kg	老人会(9) 婦人会(1)	242	10,562,615 kg
八千代市	25	979,360 kg	30	634,437 kg	6	106,640 kg	24	429,255 kg	管理組合・会社寮等	85	2,149,692 kg
我孫子市	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
鴨川市	15	388,192 kg	5	22,965 kg	18	92,701 kg	11	111,386 kg		49	615,244 kg
鎌ヶ谷市	9	1,172,090 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		9	1,172,090 kg
君津市	16	370,901 kg	2	4,150 kg	1	2,810 kg	9	81,705 kg	婦人会、保護者友の会	28	459,566 kg
富津市	14	535,414 kg	2	72,566 kg	5	23,418 kg	3	68,958 kg	福祉施設等	24	700,356 kg
浦安市	13	151,350 kg	69	3,904,460 kg	18	388,180 kg	21	358,195 kg	管理組合等	121	4,802,185 kg
四街道市	7	29,832 kg	12	233,655 kg	25	406,820 kg	33	485,916 kg	シニアクラブ、NPO、学校	77	1,156,223 kg
袖ヶ浦市	8	314,422 kg	115	1,790,898 kg	3	18,019 kg	4	488,107 kg	事業所によるリサイクル活動等	130	2,611,446 kg
八街市	12	104,449 kg	32	164,999 kg	8	41,480 kg	8	176,153 kg	ボランティア団体、老人クラブ等	60	487,081 kg
印西市	23	820,120 kg	39	728,454 kg	24	309,361 kg	28	223,747 kg	高齢者クラブ、部活動等	114	2,081,682 kg
白井市	13	253,140kg	18	303,550kg	3	7,310 kg	2	137,080kg	福祉作業所	36	701,080 kg
富里市	18	96,955 kg	35	223,418 kg	24	381,969 kg	14	96,902 kg	老人クラブ、NPO法人など	91	799,244 kg
南房総市	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
匝瑳市	11	183,901 kg	3	47,810 kg	3	7,580 kg	6	34,697 kg	エコクラブ・NPO法人WITH・匝瑳トリニア・カールスカウト千葉県第98団・ほほえみ園・匝瑳市商工会女性部	23	273,988 kg
香取市	30	1,001,571 kg	9	40,639 kg	5	48,100 kg	5	85,598 kg		49	1,175,908 kg
山武市	16	287,739 kg	49	115,917 kg	17	106,460 kg	24	106,810 kg	ゴールドクラブ	106	616,926 kg
いすみ市	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
大網白里市	14	347,747 kg	24	453,711 kg	2	12,957 kg	10	64,436 kg	ボランティア、老人会、福祉法人	50	878,851 kg

集団回収の実施団体数等

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (kg)
酒々井町	4	8,165 kg	30	224,580 kg	13	232,059 kg	21	177,626 kg		68	642,430 kg
栄町	8	71,535 kg	11	721,693 kg	5	49,165 kg	4	33,607 kg	老人クラブ団体等	28	876,000 kg
神崎町	2	85,136 kg			1	3,360 kg				3	88,496 kg
多古町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
東庄町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
九十九里町	2	10,909 kg	0	0 kg	5	40,148 kg	0	0 kg		7	51,057 kg
芝山町	1	3,540 kg	0	0 kg	1	27,054 kg	1	4,700 kg		3	35,294 kg
横芝光町	9	123,566 kg	0	0 kg	0	0 kg	1	7,716 kg	スポーツ少年団	10	131,282 kg
一宮町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
睦沢町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
長生村	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
白子町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
長柄町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
長南町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
大多喜町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
御宿町	1	6,250 kg	4	80,970 kg	1	19,820 kg	0	0 kg		6	107,040 kg
鋸南町	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		0	0 kg
計	630	15,020,578	2,110	74,481,110	621	11,220,466	866	14,177,230		4,227	114,899,384 kg

集団回収における収集から処理に関する市町村等の関係

ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。

（行政は補助金交付や用具の貸し出しのみに関わっている。）

イ 任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が収集・売却し、住民に還元する。

ウ その他（具体的内容を記入）

市町村名	回答	その他の具体的内容（ウの場合に記入）
千葉市	ア	
銚子市	ウ	
市川市	ア	
船橋市	ウ	回収業者がごみ収集ステーションから地区ごとに回収し、地区の回収量に応じて任意団体に有価物回収協力金を支給する。回収業者には、必要経費の不足分を助成する。
館山市	ウ	把握していない
木更津市	ア	
松戸市	ア	
野田市	ウ	任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が野田市再資源化事業協同組合に収集委託し、住民に対して助成金として還元する。
茂原市	ウ	任意団体が排出したものを行政が回収し、その量に応じて報奨金を交付する。
成田市	イ	
佐倉市	ア	
東金市	ア	
旭市	ア	
習志野市	ア	
柏市	ウ	実施していない
勝浦市	ア	
市原市	ア	
流山市	ア	
八千代市	ア	
我孫子市	ウ	集団回収は実施してません。
鴨川市	ア	
鎌ヶ谷市	ア	
君津市	ア	
富津市	ア	
浦安市	ア	
四街道市	ア	
袖ヶ浦市	ウ	団体回収ではア、自治会資源回収ではイ。
八街市	ア	
印西市	ア	
白井市	ア	
富里市	ア	
南房総市	ウ	補助金交付や用具の貸し出しを含めて関与していない
匝瑳市	ア	
香取市	ア	
山武市	ア	
いすみ市	ア	
大網白里市	ア	
酒々井町	ア	
栄町	ア	
神崎町	ア	
多古町	ア	
東庄町	ウ	
九十九里町	ア	
芝山町	ア	
横芝光町	ア	
一宮町	ウ	把握していない
睦沢町	ア	
長生村	ウ	実施していない
白子町	ウ	把握していない。
長柄町	ウ	
長南町	ウ	実施していない
大多喜町	ウ	実施していない。
御宿町	ア	
鋸南町	ウ	実施していない

ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
千葉市	有	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱に関する条例	有	有	2	平成23年1月1日
銚子市	無					
市川市	有	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例	有	無		平成15年9月22日
船橋市	有	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	有	無		平成16年3月31日
館山市	有	館山市まちをきれいにする条例	無			平成10年3月31日
木更津市	有	木更津市まちをきれいにする条例	有	無		平成26年6月26日
松戸市	有	松戸市安全で快適なまちづくり条例	有	有	11, 107	15. 12. 19
野田市	有	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	有	無		平成9年3月31日 (平成27年3月31日題名改称)
茂原市	有	茂原市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年6月29日
成田市	有	成田市空き缶等及び吸い殻等の散乱に関する条例	有	無		平成8年12月27日
佐倉市	有	佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例	無	無		平成15年3月14日
東金市	有	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成12年12月27日
旭市	有	旭市環境美化推進に係る条例	有	無		平成17年7月1日
習志野市	有	習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例	無	無		平成14年12月27日
柏市	有	柏市ぼい捨て等防止条例	有	有	169件	平成9年3月28日
勝浦市	有	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	有	無		平成14年9月26日
市原市	有	市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成9年3月18日
流山市	有	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	有	無	0	平成14年6月28日
八千代市	有	八千代市ポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成10年3月25日
我孫子市	有	我孫子市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成9年6月26日
鴨川市	有	鴨川市まちをきれいにする条例	有	無		平成17年2月11日
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例	無	無		平成17年9月30日
君津市	有	君津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月31日
富津市	有	富津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月27日
浦安市	有	浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例	無	無		平成9年3月31日
四街道市	有	四街道市まちをきれいにする条例	有	無		平成11年3月30日
袖ヶ浦市	有	袖ヶ浦市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月28日
八街市	有	八街市さわやかな環境づくり条例	有	無		H. 10. 6. 29
印西市	有	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例	有	無		平成19年9月21日
白井市	有	白井市まちをきれいにする条例	有	無		平成14年9月24日
富里市	有	富里市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年3月27日
南房総市	有	南房総市環境美化推進に関する条例	無	無		平成18年3月20日
匝瑳市	有	匝瑳市まちをきれいにする条例	有	無		平成18年1月23日
香取市	有	香取市環境美化条例	無			平成18年3月27日
山武市	有	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成18年3月27日
いすみ市	有	いすみ市環境保全条例第52条（空き缶等の投げ捨て禁止）	有	無		
大網白里市	有	大網白里市まちをきれいにする条例	有	無		平成22年3月23日
酒々井町	無					
栄町	無					
神崎町	有	神崎町ポイ捨て防止条例	有	無		平成13年12月18日
多古町	有	多古町空き缶等の散乱防止に関する条例	無			平成12年12月20日
東庄町	有	東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例	無	無		平成10年3月12日
九十九里町	有	九十九里町環境美化条例	有	無		平成25年3月25日
芝山町	有	芝山町をきれいにする条例	有	有		平成13年6月18日
横芝光町	有	横芝光町ごみポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成19年3月15日
一宮町	有	一宮町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成27年3月16日
睦沢町	有	睦沢町ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成10年6月26日
長生村	無					
白子町	有	白子町環境美化推進に関する条例	無			平成8年6月14日
長柄町	無					
長南町	無					
大多喜町	無					
御宿町	有	御宿町きれいな海浜環境を守る条例	有	無		平成6年9月27日
鋸南町	有	鋸南町環境美化推進に関する条例	有	無		平成6年12月8日

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
千葉市	2171	341 t	不明	不明	2171	341 t	2171	341 t	不明	不明	不明	不明
銚子市	86	不明	不明	不明	86	不明	86	不明	0	0 t	0	0 t
市川市	3147	558 t	0	0 t	3147	558 t	3147	558 t	0	0 t	0	0 t
船橋市	1015	102 t	不明	不明	1015	102 t	1015	102 t	0	0 t	0	0 t
館山市	366	不明	30	不明	396	不明	396	不明	不明	不明	不明	不明
木更津市	260	2 t	2	1 t	262	3 t	126	2 t	不明	不明	不明	不明
松戸市	483	37 t	不明	不明	483	37 t	483	37 t	不明	不明	不明	不明
野田市	0	0 t	1396	101 t	1396	101 t	1396	101 t	0	0 t	0	0 t
茂原市	194	8 t	1	1 t	195	9 t	195	9 t	不明	不明	不明	不明
成田市	986	52 t	0	0 t	986	52 t	986	52 t	0	0 t	0	0 t
佐倉市	803	60 t	0	0 t	803	60 t	803	60 t	0	0 t	0	0 t
東金市	不明	不明	248	18 t	248	18 t	248	18 t	不明	不明	不明	不明
旭市	173	60 t	不明	不明	173	60 t	173	60 t	不明	不明	不明	不明
習志野市	96	2 t	不明	不明	96	2 t	96	2 t	0	0	0	0
柏市	0	0 t	297	32 t	297	32 t	297	32 t	0	0 t	0	0 t
勝浦市	79	5 t	17	3 t	96	8 t	82	8 t	3	不明	11	不明
市原市	1986	不明	0	0 t	1986	不明	1932	90 t	0	0 t	54	不明
流山市	不明	不明	1394	61 t	1394	61 t	1394	61 t	0	0 t	0	0 t
八千代市	446	不明	4	不明	450	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
我孫子市	171	13 t	0	0 t	171	13 t	171	13 t	0	0 t	0	0 t
鴨川市	50	18 t	5	2 t	55	20 t	55		0	0	0	0
鎌ヶ谷市	200	41 t			200	41 t	200	41 t	不明	不明	不明	不明
君津市	90	2t	14	3t	104	5t	101	4t	0	0 t	3	1 t
富津市	142	5 t	不明	不明	142	5 t	142	5 t	不明	不明	不明	不明
浦安市	378	不明	不明	不明	378	不明	378	不明	不明	不明	不明	不明
四街道市	115	不明	18	不明	133	不明	133	不明	0	不明	0	不明
袖ヶ浦市	18	不明	6	不明	24	不明	23	不明	1	不明	不明	不明
八街市	不明	不明	42	3 t	42	3 t	42	3 t	不明	不明	不明	不明
印西市	212	22 t	0	0 t	212	22 t	210	22 t	0	0 t	2	0 t
白井市	92	10 t	0	0 t	92	10 t	92	10 t	0	0 t	0	0 t
富里市	81	8 t	10	5 t	91	13 t	76	12 t	0	0	15	2 t
南房総市	65	5 t	5	2 t	70	7 t	68	6 t	0	0	2	1 t
匝瑳市	52	11 t	0	0 t	52	11 t	52	11 t	0	0 t	0	0 t
香取市	169	不明	12	不明	181	不明	162	不明	不明	不明	19	不明
山武市	128	不明	20	不明	148	不明	148	不明	0	0 t	0	0 t
いすみ市	4	1 t	不明	不明	4	1 t	4	1 t	0	0 t	0	0 t
大網白里市	122	不明	14	不明	136	不明	137	不明	5	不明	不明	不明

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
酒々井町	86	27 t	0	0	86	27 t	86	27 t	0	0	0	0
栄町	22	1 t	不明	不明	22	1 t	23	1 t	不明	不明	不明	不明
神崎町	13	1 t	0	0 t	13	1 t	13	1 t	0	0 t	0	0 t
多古町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
東庄町	8	1 t	1	1 t	9	2 t	8	1 t	0	0	1	1 t
九十九里町	10	0 t	19	22 t	29	22 t	19	22 t	0	0	0	0
芝山町	2	不明	11	不明	13	不明	13	不明	不明	不明	不明	不明
横芝光町	21	不明	2	不明	23	不明	23	不明	0	0 t	0	0 t
一宮町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
睦沢町	52	1 t	0	不明	52	1 t	52	1 t	0	0 t	0	0 t
長生村	17	10t	2	2t	19	12 t	19	12 t	不明	不明	不明	不明
白子町	17	1 t	不明	不明	17	1 t	17	1 t	不明	不明	不明	不明
長柄町	46	1 t	5	1 t	51	3 t	51	3 t	不明	不明	不明	不明
長南町	2	1 t	1	1 t	3	2 t	3	2 t	0	0 t	0	0 t
大多喜町	56	5 t	13	2 t	69	7 t	68	6 t	0	0	1	1 t
御宿町	7	1 t	0	0	7	1 t	7	1 t	0	0	0	0
鋸南町	17	1 t	0	0	17	1 t	17	1	0	0	0	0
計	14,756	1,392	3,589	256	18,345	1,661	17,639	1,725	9	0	108	4

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所												
	山林	農地	工業用地	道路・ 道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）				
									①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○					
銚子市	○			○		○		○	ごみステーション				
市川市	○	○	○	○	○		○	○	ごみ集積所	公園・緑地	水路		
船橋市	○	○	○	○			○	○					
館山市	○			○	○	○	○	○	ごみステーション	公園			
木更津市	○	○		○	○	○	○	○					
松戸市	○			○	○				市管理地				
野田市	○	○	○	○	○		○		公園				
茂原市	○	○		○	○		○	○					
成田市				○					ごみ集積所				
佐倉市	○	○	○	○	○		○	○					
東金市				○	○								
旭市	○			○	○	○			市有地	公園	ゴミステーション		
習志野市				○					集積所	公園			
柏市	○	○		○	○			○	ごみ集積所				
勝浦市	○			○	○		○	○					
市原市	○	○	○	○	○		○	○	公園				
流山市	○	○		○	○		○	○	水路				
八千代市	○	○	○	○	○		○	○	区画整理事業地内	工事現場	店舗等の駐車所	公園緑地	
我孫子市		○		○	○		○	○					
鴨川市	○	○		○	○	○	○	○					
鎌ヶ谷市	○	○		○				○					
君津市	○	○		○	○		○	○					
富津市	○	○	○	○	○	○	○	○					
浦安市			○	○	○		○	○					
四街道市	○	○		○					集積所				
袖ヶ浦市	○	○	○	○	○		○	○					
八街市	○	○		○			○	○					
印西市	○			○	○			○					
白井市	○	○	○	○			○		ごみ集積所				
富里市	○	○	○	○	○		○	○					
南房総市	○			○									
匝瑳市	○	○	○	○	○	○	○	○	ごみステーション				
香取市	○	○		○	○		○	○	J R 高架下				
山武市				○									
いすみ市	○	○		○	○			○	ごみ集積所				
大網白里市	○	○		○	○	○	○	○	集積所	区、自治会館			

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所													
	山林	農地	工業用地	道路・ 道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）					
									①	②	③	④	⑤	
酒々井町				○					ごみ集積所					
栄町		○		○				○						
神崎町	○			○					ゴミステーション					
多古町	○	○		○	○		○	○						
東庄町	○	○	○	○	○									
九十九里町				○					公共用地	河川敷	用水路			
芝山町				○										
横芝光町	○			○	○	○		○						
一宮町				○	○	○		○						
睦沢町	○			○				○						
長生村				○	○	○			ごみ集積所					
白子町				○	○	○								
長柄町				○					用水路					
長南町				○										
大多喜町	○	○		○	○									
御宿町	○	○												
鋸南町	○	○		○	○	○	○	○						

不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類												
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他（左記以外の場合は、その種類を記載してください。）					
								①	②	③	④	⑤	
千葉市	○	○	○	○	○	○	○						
銚子市	○	○	○	○	○	○		布団	マットレス	箆筍	消火器	カーペット	
市川市	○	○	○	○	○	○		未分別家庭ごみ	消火器				
船橋市	○	○	○	○		○							
館山市	○	○	○	○		○	○	建築廃材	ビニール類	ペンキ類	パソコン類	可燃ごみ	
木更津市	○	○	○	○	○	○		布団	ソファー	家庭ごみ			
松戸市	○	○	○	○	○	○	○	未分別ごみ	パソコン	車の部品	消火器	塗料	
野田市	○	○	○	○	○	○		生活ごみ	消火器	バッテリー	耐火金庫	ボンベ	
茂原市	○	○	○	○	○	○							
成田市	○	○	○	○									
佐倉市	○	○	○	○		○		生活ごみ					
東金市	○	○	○	○	○	○	○	家庭ごみ					
旭市	○	○	○	○	○	○		生活系ごみ	缶・ビン	雑誌類	衣類		
習志野市	○	○	○			○							
柏市	○	○	○	○		○		雑ごみ	消火器				
勝浦市	○	○	○	○		○		家庭ゴミ	建築廃材	缶・瓶			
市原市	○	○	○	○	○	○	○	可燃物一般	不燃物一般	建築廃材	雑誌・新聞		
流山市	○	○	○	○		○		家庭ごみ	廃液	消火器	バッテリー	建築廃材	
八千代市	○	○	○	○	○	○	○	一般家庭ごみ (生ごみ・容器 等)	コンクリート がら				
我孫子市	○	○	○	○	○	○		消火器	自動車部品	コンクリがら	瓦		
鴨川市	○	○	○	○		○		衣類	食料品類	雑誌類	カン	PET	
鎌ヶ谷市	○	○	○	○	○	○		消火器	布団				
君津市	○	○	○	○	○	○		生活ごみ	雑誌・新聞	衣類	瓶・缶	剪定枝	
富津市	○	○	○	○		○		家庭ごみ	家具、布団類				
浦安市	○	○	○	○	○	○							
四街道市	○	○	○	○	○	○		その他生活系ごみ	建築廃材	被服類	オーディオ機器		
袖ヶ浦市	○	○	○	○		○							
八街市	○	○	○	○		○							
印西市	○	○	○	○		○							
白井市	○	○	○	○	○			車のシート	石、石膏ボード	ボーリングの球	バッテリー	消火器	
富里市	○	○	○	○		○		建築廃材	消火器	布団	可燃ごみ	不燃ごみ	
南房総市	○	○	○	○		○							
匝瑳市	○	○	○	○		○		生活系ごみ	缶・ビン類				
香取市	○	○	○	○		○							
山武市	○	○	○	○		○							
いすみ市				○		○							
大網白里市	○	○	○	○	○	○	○	可燃ごみ	家電以外の 不燃ごみ				

不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類											
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他（左記以外の場合は、その種類を記載してください。）				
								①	②	③	④	⑤
酒々井町	○	○	○	○		○		カン	ビン	コンビニ袋	弁当容器	雑誌
栄町	○	○	○	○				おむつ	ブロック	石膏ボード		
神崎町	○	○	○	○		○		ビン・缶	家庭ごみ	布団		
多古町	○	○	○	○								
東庄町	○	○	○	○				野菜くず	家庭ごみ			
九十九里町	○	○	○	○	○	○		家庭ごみ	消火器	ガスボンベ	塗料缶	がれき類
芝山町	○	○	○	○				廃プラ	家具	タイヤ	鉄骨	
横芝光町	○	○	○	○								
一宮町	○	○	○	○		○						
睦沢町	○	○	○	○				家庭ごみ				
長生村	○	○	○	○								
白子町	○	○	○					日常生活用品	植木用鉢等			
長柄町	○	○	○	○	○	○		一般家庭可燃ごみ	一般家庭不燃ごみ			
長南町			○	○								
大多喜町	○	○	○	○		○	○					
御宿町	○		○	○				空き缶	鉄くず			
鋸南町	○	○	○	○		○		消火器				

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
千葉市	無	
銚子市	無	
市川市	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	空地等の管理者による投棄防止措置の実施（第37条）、廃棄物の投棄の禁止・市による未然防止措置の実施（第38条）
船橋市	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	土地等の適正管理
館山市	館山市不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄監視員設置に関する要綱
木更津市	①木更津市不法投棄監視員制度設置要綱 ②木更津市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱 ③木更津市不法投棄防止対策に係る資材支給事務取扱要領	①2年任期で15名の不法投棄監視員を選出し、各地域の不法投棄の監視パトロールを実施してもらい、まち美化推進課に毎月の状況報告をしてもらっている。 ②往来の少ない地域における不法投棄監視強化のために、監視カメラを設置することによって、不法投棄の未然防止や増加防止を行っている。 ③公共用地に接する不法投棄が絶えない土地の所有者に不法投棄防止対策に係る資材（杭・番線・看板）を現物支給している。
松戸市	無	
野田市	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	生活環境を損ねる物の放置等を防止することにより、生活環境の保全や環境美化を促進するもの。
茂原市	茂原市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄の現状を的確に把握するため、監視員を設置することにより不法投棄を未然に防止し、快適な生活環境を確保する。
成田市	成田市廃棄物不法投棄監視員設置規則	不法投棄の現状を適確に把握するため、市が監視員を委嘱し、不法投棄等の未然防止活動を実施。
佐倉市	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	土地、建物の清潔保持・公共の場所を汚すことの禁止・空き容器等の散乱防止
東金市	・東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例 ・東金市不法投棄監視員設置要綱	・投棄行為等の禁止、自動車等の放置行為の禁止等。 ・不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。
旭市	旭市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然防止
習志野市	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」（第38条第1項）
柏市	柏市不法投棄対策条例	不法投棄の防止又は不法投棄をされた廃棄物の除去その他の不法投棄の対策に関し、本市、市民等、土地所有者等及び事業者の責務を明らかにするとともに、柏市不法投棄対策協議会の設置、不法投棄をしている者等に対する勧告その他必要な事項を定めることにより、本市の環境美化の推進及び良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。
勝浦市	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	空き缶類、廃品類等の投棄行為及び自転車等の放置行為の禁止等、ごみ集積所の清潔保持、空き地等の管理
市原市	・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例 ・市原市一般廃棄物処理手数料減免等の運用に関する基準 ・市原市廃棄物不法投棄住民監視活動事業補助金交付要綱 ・市原市不法投棄監視委員制度に関する要綱	・投棄の禁止（第7条）、清潔の保持（第8条）、土地の管理（第10条）、手数料の減免（第29条） ・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例第29条に規定する手数料の減免に関する「その他特別な理由」に該当するものを定めたもの。不法投棄ごみについて、不法投棄されたものと判断出来る場合、処理手数料を減免する。 ・廃棄物の不法投棄が多発する地域において、生活環境の保全を図るために住民自ら組織した団体が行う廃棄物の不法投棄の監視活動に対し、その経費の一部を予算の範囲内で交付する。 ・市内各地に住民からなる監視委員を配置し、不法投棄の監視及び報告を行うことで、不法投棄の防止や早期発見による快適な生活環境の保全を目的とする。任期は1年、定数は35人。
流山市	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	ごみの持ち帰りを市民等の責務と位置づけ、また、土地の所有者は管理する土地にポイ捨てをされないように、必要な措置を講じるように努めることが明記されている。
八千代市	八千代市不法投棄防止条例	事業者等の責務、立入検査、原状回復命令及び罰金、通報者への報償金
我孫子市	我孫子市不法投棄監視委員制度設置要綱	市内在住の市職員50名以内で構成され、不法投棄の監視、通報等を行う。
鴨川市	鴨川市不法投棄監視員に関する規則	不法投棄を防止するため市内各地に監視員を設置する
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	土地、建物の清潔の保持（第37条）、空き地等の管理（第38条）、投棄の禁止等（第39条）
君津市	君津市環境監視員設置要綱 君津市不法投棄監視員設置要綱	廃棄物の不法投棄や不適正処理、土砂等による不適正な埋め立て、燃焼行為等を未然に防止するための環境監視員設置に関すること。 市内各地域の不法投棄の現状を把握し、未然防止を図るための不法投棄監視員設置に関すること。
富津市	富津市不法投棄監視委員制度設置要綱	市内各地域の不法投棄の現状を的確に把握するため
浦安市	無	
四街道市	四街道市土砂等の不法投棄監視員要綱	市は、市内における土砂等の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、土砂等の不法投棄等監視員を設置する。
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄監視員を設置することにより、不法投棄の未然防止に寄与する。
八街市	八街市不法投棄監視員設置要綱	市内における不法投棄を的確に把握するため、不法投棄監視員を設置し、市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
印西市	印西市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄監視員の設置に関する要綱
白井市	白井市生活環境指導員の設置等に関する要綱	廃棄物の不法投棄を市に報告、市が実施する不法投棄の防止策への協力
富里市	富里市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等の現状を的確に把握するために不法投棄監視員を設置し、不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。
南房総市	南房総市環境美化推進に関する条例 南房総市不法投棄監視員設置要綱	市民等、旅行者等、事業者、占有者及び市が一体となって空き缶等のポイ捨てを防止することにより、市内の快適な生活環境づくりを推進する。 廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、南房総市不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。
匝瑳市	匝瑳市不法投棄監視員規則	自然環境の破壊のおそれのある廃棄物の不法投棄を未然に防止し、廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、不法投棄監視員を設置。
香取市	香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱	市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄監視員を置く。
山武市	無	
いすみ市	いすみ市環境保全条例第50条	第50条、不法投棄の禁止、公共の場所・山林及び空地等に廃棄物を不法に投棄してはならない。
大網白里市	大網白里市廃棄物等不法投棄監視員設置要綱	不法投棄及び野焼きの現状を把握、未然防止

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
酒々井町	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄等監視員設置要綱	廃棄物及び残土の不法投棄等を未然に防止し、もって快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
栄町	無	
神崎町	神崎町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
多古町	多古町不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、多古町不法投棄監視員(以下「監視員」という。)を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
東庄町	①東庄町不法投棄監視員設置要綱 ②東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱	①不法投棄を未然に防ぐ ②不燃物置場、リサイクルステーションに不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費に対し予算の範囲内において、この要綱に基づき当該事業を行う区(以下「実施区」という。)に補助金を交付する。
九十九里町	九十九里町環境美化条例	町民等は、公園、広場、海水浴場、道路、河川その他の公共の場所(以下「公共用地等」という。)並びに他人の土地にごみ等を投棄してはならない。
芝山町	芝山町不法投棄監視員制度設置要綱	町から委嘱を受けた監視員が担当地域のパトロールを定期的に行う。
横芝光町	横芝光町不法投棄監視員要綱	町内の不法投棄の防止を図り、生活環境の保全を図ることを目的として、不法投棄監視員を設置する。
一宮町	一宮町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
睦沢町	睦沢町不法投棄監視員制度設置要綱	監視員の設置に関し必要な事項を定めた要綱
長生村	長生村不法投棄監視員制度設置要綱	村内の各地域における廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、長生村不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生、自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、村民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
白子町	白子町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
長柄町	長柄町不法投棄監視員等の設置に関する要綱	町内における廃棄物等の不法投棄による災害の発生及び自然環境の破壊を未然に防止するとともに、不法投棄の現状を的確に把握するため、町民より不法投棄監視員を設置し、環境行政の効果的な推進を図り、もって町民の快適な生活環境の保全に資することを目的としている。
長南町	無	
大多喜町	大多喜町不法投棄監視員制度設置要綱	町内における、ごみ、残土等の不法投棄の防止、発見及び通報
御宿町	無	
鋸南町	鋸南町環境美化推進に関する条例・鋸南町不法投棄監視員設置要綱	空き缶等の散乱防止・不法投棄を未然に防止

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
千葉市	不燃ごみ（金属類）、缶、古紙等	パトロール及び定点監視	有	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	平成23年4月1日	有	20万円以下の罰金
銚子市	カン、新聞等	看板設置 採取業者への指導	有	銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	H16. 6. 30	無	
市川市	新聞、雑誌	パトロール	有	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	H15. 12. 10	有	5万円以下の過料
船橋市	新聞、雑誌等	「抜き取り禁止」プレート・張り紙・パトロール	有	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成20年3月31日	有	事実の公表
館山市	無		無			無	
木更津市	新聞、雑誌、紙パック、びん・かん・ペットボトル、燃やせないごみ	ごみ排出場所の早朝パトロール。	有	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	2013/4/1	有	20万円以下の罰金
松戸市	新聞、雑誌、缶、ビン等	職員による早朝パトロールを実施	有	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成17年4月1日	有	50,000円以下の過料
野田市	金属類	廃棄物減量等推進員と市職員によるパトロールを実施	無			無	
茂原市	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
成田市	缶類・紙類	集団回収の際は、回収時に出来る限り立会いをお願いしている。	無			無	
佐倉市	無		有	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成26年4月1日	有	20万円以下の罰金
東金市	無		無			無	
旭市	資源ごみ	たて看板の設置 パトロール 広報誌・ホームページによる周知	有	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年7月1日	無	
習志野市	新聞、金属類	パトロール、警告看板設置	有	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成5. 12. 24 ※平成21. 9. 30(改正)	有	20万円以下の罰金
柏市	新聞紙、雑誌、ダンボール、自転車、金属類	・「持ち去り禁止」プレートの掲示 ・パトロールの実施 ・広報紙等によるPR ・行為者への指導・警告	有	柏市廃棄物処理清掃条例	平成5年3月30日	有	20万円以下の罰金
勝浦市	無		有	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	H19. 12. 25	無	
市原市	資源物 不燃物	パトロールの実施 資源持ち去り禁止ステッカーの貼付等による啓発	有	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	H21. 7. 1	有	20万円以下の罰金
流山市	ビデオ、新聞紙、衣類	広報によるPR、持ち去り防止パトロール、持ち去り禁止の看板設置	有	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成20年 12月26日	有	20万円以下の罰金
八千代市	紙類、缶、小型家電製品、布	パトロールの実施	有	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H5. 12. 24制定 抜き取り禁止追加 H21. 6. 26抜	有	過料(50,000円以下)
我孫子市	古紙類 金属類	パトロール、看板の貸与、通報の呼びかけ	有	廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	2005/3/30 (改定)	有	20万以下の罰金
鴨川市	無		無			無	
鎌ヶ谷市	紙類	対象地区の巡回パトロール	無			無	
君津市	無	通報等に基づき、随時パトロールを実施	無			無	
富津市	無		無			無	
浦安市	新聞・雑誌・段ボール	パトロール・ホームページ・パンフレットにて排出時間を周知している。	有	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成19年4月1日	有	20万円以下の罰金
四街道市	紙類	通報に基づき、随時パトロールを実施	有	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	2005/4/1	無	
袖ヶ浦市	缶	パトロール	無			無	
八街市	無		有	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	H22. 3. 24	有	20万円以下の罰金
印西市	無	通報に基づき、随時パトロールの実施及びごみ集積所への張り紙。資源回収車への横断幕の掲示。	有	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成16年12月21日	無	
白井市	古紙	・資源回収車への横断幕・ステッカーの掲示 ・GPSによる抜き取り調査 張り紙、パトロールなど	無			無	
富里市	無		無			無	
南房総市	無		無			無	
匝瑳市	無		無			無	
香取市	無		無			無	
山武市	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
いすみ市	無		無			無	
大網白里市	金属・雑誌	目撃情報があれば連絡するよう伝え、パトロールを実施	無			無	
酒々井町	無		無			無	
栄町	無		無			無	
神崎町	無		無			無	
多古町	無		無			無	
東庄町	無		無			無	
九十九里町	カン	パトロールの実施	無			無	
芝山町	無		無			無	
横芝光町	無		無			無	
一宮町	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
睦沢町	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
長生村	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
白子町	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
長柄町	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
長南町	新聞紙・粗大ごみ	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H22. 2. 16	有	20万円以下の罰金
大多喜町	無		無			無	
御宿町	無		無			無	
鋸南町	無		無			無	

埋立処分の状況

※「区分」欄には次のア～ウのいずれかを入力。

- ア 全量自区域内で埋立処分している
 イ 一部を自区域外で埋立処分している
 ウ 全量自区域外で処理している

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
千葉市	ア	20,972 t			20,972 t
銚子市	ア	3,309 t			3,309 t
市川市	ウ		5,980 t	9,226 t	15,206 t
船橋市	ウ			14,214 t	14,214 t
館山市	イ	438 t	3,222 t		3,660 t
木更津市	ウ			1,637 t	1,637 t
松戸市	ウ		711 t	14,519 t	15,230 t
野田市	ウ		1,134 t	1,457 t	2,591 t
茂原市	イ	3,886 t		1,240 t	5,126 t
成田市	ウ		1,472 t	1,870 t	3,342 t
佐倉市	イ	105 t	869 t	474 t	1,448 t
東金市	ア	386 t			386 t
旭市	ア	2,890 t			2,890 t
習志野市	ウ			1,747 t	1,747 t
柏市	ウ			11,536 t	11,536 t
勝浦市	ウ			764 t	764 t
市原市	ア	5,969 t			5,969 t
流山市	ウ		5,522 t	4,021 t	9,543 t
八千代市	ア	4,178 t			4,178 t
我孫子市	ウ		5,679 t	3,374 t	9,053 t
鴨川市	イ	38 t	198 t	238 t	474 t
鎌ヶ谷市	ウ			2,638 t	2,638 t
君津市	ウ			828 t	828 t
富津市	イ	458 t		98 t	556 t
浦安市	ウ			5,340 t	5,340 t
四街道市	ウ		1,960 t	548 t	2,508 t
袖ヶ浦市	ウ			575 t	575 t
八街市	ア	1,538 t			1,538 t
印西市	ア	1,076 t			1,076 t
白井市	ア	702 t			702 t
富里市	ウ		469 t	958 t	1,427 t
南房総市	イ	957 t	928 t	153 t	2,038 t
匝瑳市	ア	466 t			466 t
香取市	ア	3,998 t			3,998 t
山武市	ア	975 t			975 t
いすみ市	ア	475 t			475 t
大網白里市	ア	318 t			318 t
酒々井町	ア	128 t	131 t	71 t	330 t
栄町	ア	226 t			226 t
神崎町	ア	272 t			272 t
多古町	ア	161 t			161 t
東庄町	ア	462 t			462 t
九十九里町	ア	161 t			161 t
芝山町	イ	741 t	1 t		742 t
横芝光町	ア	496 t			496 t
一宮町	イ	468 t		142 t	610 t
睦沢町	イ	227 t		64 t	291 t
長生村	イ	413 t		123 t	536 t
白子町	イ	398 t		122 t	520 t
長柄町	イ	273 t		84 t	357 t
長南町	イ	225 t		61 t	286 t
大多喜町	ウ			39 t	39 t
御宿町	ウ			1 t	1 t
鋸南町	ア	497 t			497 t
合計		58,282 t	28,276 t	78,162 t	164,720 t

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー (掲示板等)に 住民が不要に なった物の情報 を掲示し、住民 同士の情報交換 の場を設けてい る	2. HPや広報等 で、地域内のリ ユースショップ の情報をお知ら せしている	3. 市町村で回収 した後に、リ ユースショップ 等に売却してい る	4. 市町村で回収 した後に、自ら (委託を含む) 修理し、販売し ている	5. 市町村自らが フリーマーケッ トやバザーを開 催している	6. その他	7. 実施し ていない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売 却・販売件数等の 指標となる具体 的な数値を記入) ※把握していない 場合は“－”
千葉市	○	○						○リサイクル情報コーナー http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-recorner.html ○千葉市リサイクルショップガイド http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-reshop-top.html	市ホームページに 事業内容を掲載し ている。	○リサイクル情報 コーナー(平成26 年度) ・譲ります 登 録件数:976件、 成立件数:316 件、成立率: 32.4% ・希望します 登 録件数:230件、 成立件数:5 件、成立率:2% ○千葉市リサイク ルショップガイド …把握していな い。
銚子市							○			
市川市	○	○		○					市公式WEBサイト への情報掲載	市川市リサイクル プラザ 来館者数 15,101人 販売点 数 3,019点 不用品情報提供 コーナー 情報登 録数 22点 成 立点数 12点
船橋市							○			
館山市							○			
木更津市			○							
松戸市		○						松戸市リユースショップガイド http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/shop.html		市のホームページ にリユースショッ プ13店舗の情報 を掲載している。
野田市	○						○	1. のだ市報によるリサイクル情報コーナーの掲載(不用品の再利用。希望者は直接提供者と交渉する。) http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/16-13.html 6. リサイクル展示場を開設し(月・火休み)提供している。	1. のだ市報や市 ホームページに掲 載 6. 野田市ごみの出 し方資源の出し方 にリサイクル展示 場についてを掲載 している	1. 把握していない 6. 来庁者 5,512 人 抽選参加者 1,992人
茂原市							○			
成田市				○	○			本市の施設に搬入された自転車については、部品の交換・整備を行う。また、市民から引き取った木製家具については、汚れを落とすなどの補修を行う。これらの再生品は、月に1回希望者で抽選を行い、販売している。	広報誌	自転車491台、家具 607点、売払金 3,295,500円
佐倉市	○			○				1. 佐倉市消費生活センターで実施している事業であるが、各出張所に設置してある「譲ります・譲ってください」の申請用紙に記入、提出していただくと市の広報誌に掲載し、実際に問い合わせがあった場合には申請者宅の電話番号を教え、交渉は当事者間で行ってもらおう。 4. 佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入された家具や自転車のうち状態の良いものは、清掃組合で修理・清掃をして販売している。 http://www.ss-seisou.jp/010_sonohoka/010_007risaikuru.html	1. 広報 4. 佐倉市、酒々井 町清掃組合のホー ムページ	1. 把握していない 4. 販売件数(自転 車386台、家具267 個)
東金市	○	○						リサイクル掲示板 → http://www.city.togane.chiba.jp/0000001069.html リサイクルショップガイド → http://www.city.togane.chiba.jp/0000001053.html	市のホームページ にて周知、市役所 のロビーに掲示板 を設置	リサイクル掲示板 情報登録数(譲り ます…63件、求 めます19件)

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
旭市	○							旭市リサイクル情報提供事業（H20.4.1から実施） 一般家庭において不用になった生活用品の譲渡又は譲受けを希望する市民に対し、その情報交換の場として、市役所本庁及び各支所に「リサイクル情報コーナー」を設置する。 市民からリサイクル用品の譲渡又は譲受けの申込みがあったら、「リサイクル登録カード」に記載していただき、登録カードに基づき情報リストを作成し、リサイクル情報コーナーへ掲示する。リサイクル用品の譲渡に必要な連絡、価格交渉、引渡し等は、リサイクル希望者が直接行う。	市ホームページ、市広報誌、区長会での説明	平成26年度 情報登録件数：7件 (うち成立件数：0件)
習志野市	○			○				http://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gomi/recycleplaza/index.html	ホームページによる周知	情報コーナー登録件数 66件 再生品販売数 1,333点 イベント等への再生品の提供数 93点
柏市	○			○	○			【不用品交換情報ボード】柏市リサイクルプラザリボン館（3R啓発施設）に「ゆずります・ゆずってくださいボード」を設置。 譲渡及び譲受希望者が申込みをし、それぞれ掲示板に紙を貼ることでマッチングを促す仕組み。 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/yuzurimasu.html 【リサイクル家具・自転車の販売】粗大ごみとして回収された家具及び撤去自転車を修理して販売。 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p002488.html 【フリーマーケット】柏市リサイクルプラザリボン館と共催で出店者を事前に募りフリーマーケットを開催。	柏市公式ウェブサイト、市広報、課公式ツイッター	平成26年度実績 【不用品交換情報ボード】譲渡希望27件、譲受希望4件 【家具・自転車】家具33件・自転車120件 【フリーマーケット】6回開催、参加者2,440名
勝浦市	○							不用品を有効活用し、ごみの排出抑制を推進するため、家庭で不用となった生活用品の譲渡希望者や譲受希望者を募集する。希望者は市に登録してもらう。不用品に関する情報は市のホームページや市役所、集会所などの掲示板に掲載。不用品の受渡に係る交渉は当事者間で行う。 http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29325	ホームページ・広報誌等	情報登録数：0
市原市	○				○			・不用品交換情報 https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/syouhi_simin/syouhi_plaza/p_e_62.html ・自転車リサイクル https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/gomi/recycle/gomi_bicycle.html	市広報誌、ホームページにより周知	把握していない
流山市				○				粗大ごみとして出された家具と自転車を修理し、再生されたものを安価で販売している。家具：再生されたものから随時販売している。自転車：奇数月の15日から申し込みを受け付け、抽選後引き渡している。 http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/33/28895/001411.html	ホームページ、広報紙	販売件数 家具：298件 自転車：150台 合計：448件
八千代市	○						○	申込方法等はHPに記載、具体的な写真等は掲載していない。 http://www.city.yachiyo.chiba.jp/121000/page000001.html	広報、HP等	情報登録数：202件 取引数：108件
我孫子市	○			○				市の広報誌やHPに情報を掲載 ・不用品情報コーナー http://www.abiko-fureaikoubou.com/fuyouhin1.html ・フリーマーケットの開催 http://www.abiko-fureaikoubou.com/event1.html ・家具の販売 http://www.abiko-fureaikoubou.com/kagu.html	市の広報、ホームページ	・不用品情報コーナー 広報誌に年12回掲載 掲載件数“把握していない” ・フリーマーケット 来場者 773名 販売件数“把握していない” ・リサイクル家具の販売 販売点数“把握していない”

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
鴨川市					○				市広報誌、フリーマーケットガイド誌への掲載	H26年度実績・28団体の参加、650名程度の来客
鎌ヶ谷市	○			○				1 市民から譲りたいもの・希望するものを広報紙に「リサイクル情報」として掲載する。掲載後は市民間で交渉等の調整をしてもらい、交渉が成立した場合は市に報告してもらう。 4 産業フェスティバル会場にてリサイクルフェアを開催し、粗大ごみとして搬入された家具等について、状態の良いものを販売している。また、鉄道会社から提供を受けた、保管期限の切れた遺失物の傘についても同時に販売している。	広報	1 リサイクル情報14件（譲ります：10件、希望します：4件） 4 売却件数 リサイクル家具4点、傘1113点
君津市	○	○		○				【リサイクル情報交換コーナー】市民から「譲ります」「譲ってください」の登録カードを受け付け、市役所、リサイクルプラザ、公民館（8館）に最長6ヶ月間掲示する。リサイクル品の交換、売買は当事者間で行う。食料品、化粧品、動植物、貴金属、危険物は不可とする。 【リユースショップ情報】市内のリユースショップ情報を市のHP及びクリーンガイドブックへ掲載する。 【回収した粗大ごみの再生販売】粗大ごみとして出された再生可能な自転車・家具等を修理し、販売する。 http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=8277	市のHPへの掲載、クリーンガイドブックへの掲載	平成26年度再生品販売件数 6,879件
富津市							○			把握していない
浦安市	○			○	○			http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/1000411.html	広報紙とホームページ	自転車の再生販売台数112台、家具の再生販売台数726点
四街道市	○							http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/shohi/recyclecorner.html 『リサイクル品交換コーナー 四街道市』 担当課 環境経済部産業振興課 043-421-6134	市役所ロビーの掲示板に貼付・市政だより毎月1日号に掲載	平成26年度 ゆずります 申込件数144件、成立件数95件 平成26年度 ゆずってください 申込件数 85件、成立件数 19件
袖ヶ浦市	○							市役所にて掲示板を設置 http://sodegaura_homepage/soshiki/haikibutsu/fuyouhin.html	ホームページに掲載	なし
八街市							○			
印西市	○			○				リサイクル情報広場「ゆずります」「探しています」の申込書に記入していただいた情報を市広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、希望者に紹介する制度を実施している。なお、紹介後の交渉は当事者同士で行い、市では品物を保管しない。 http://www.city.inzai.lg.jp/0000001633.html	市の広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーへの掲載	H26年度 15件成立
白井市	○				○	○		http://city.shiroi.chiba.jp/detail/956643709.html	・広報に記事掲載 ・ホームページに記事を掲載	・不用品再利用 平成26年度実績…情報登録18件成立5件
富里市					○			リサイクルフェアにてリサイクルマーケットを年1回実施し、家庭で不要となったものの再利用を促進している。 (http://www.city.tomisato.lg.jp/0000002114.html)	市広報紙・ホームページ、新聞折り込みチラシ	把握していない
南房総市							○			
匝瑳市	○							市役所玄関ロビーに不用品の再利用に関するリサイクルコーナーを設置して、譲りたい物を持っている方、譲ってほしい物がある方は、市役所環境生活課で登録をして、リサイクルコーナーに譲りたい物品名、譲ってほしい物品名を掲示している。掲示期間は3ヵ月間。 匝瑳市ホームページ： http://www.city.sosa.lg.jp/news/index.cfm/detail.14.1132.html	市役所玄関ロビーの掲示板、匝瑳市ホームページ	情報登録件数：17件

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー (掲示板等)に 住民が不要に なった物の情報 を掲示し、住民 同士の情報交換 の場を設けてい る	2. HPや広報等 で、地域内のリ ユースショップ の情報をお知ら せしている	3. 市町村で回収 した後に、リ ユースショップ 等に売却してい る	4. 市町村で回収 した後に、自ら (委託を含む) 修理し、販売し ている	5. 市町村自らが フリーマーケッ トやバザーを開 催している	6. その他	7. 実施し ていない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の 指標となる具体的 な数値を記入) ※把握していない 場合は“-”
香取市	○									
山武市	○									
いすみ市							○			
大網白里市	○							リユース情報コーナーを設置。希望者に申請書を記入してもらい、決裁後、掲示板に3週間掲載し希望者を待つ。品物は各家庭で保管してもらい、希望者がいる場合は出品者と希望者の双方で受け取り方法や不具合等を確認し対応してもらい。品物の取引終了後は、譲った方が地域づくり課まで連絡する。希望者が3週間経っても現れなかった場合は、登録を抹消する。 http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&frmId=139&frmCd=7-1-0-0-0	市で発行する「家庭ごみの出し方」にて周知する。 市ホームページや市広報紙上で周知する。	・譲ります：23件 ・求めます：9件
酒々井町							○			
栄町							○			
神崎町							○			
多古町					○			春と秋に開催されるイベントの一環として、フリーマーケットブースを設けてリユースを促進している。	HP・広報誌・防災行政無線・行政メール	把握していない
東庄町							○			
九十九里町							○			
芝山町							○			
横芝光町							○			
一宮町							○			
睦沢町	○									
長生村							○			
白子町							○			
長柄町							○			
長南町					○			長南フェスティバルにおいてリサイクルマーケットを開催している	チラシ	把握していない
大多喜町							○			
御宿町	○							http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/6/agedasu.html	HPや広報等	把握していない。
鋸南町							○			

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
千葉市		○			可燃ごみ 36円/45L、24円/30L、16円/20L、 8円/10L 不燃ごみ 16円/20L、8円/10L
銚子市		○			30.8円/45ℓ 20.6円/30ℓ 15.4円/20ℓ
市川市			○		
船橋市			○		
館山市		○			45ℓ 50円/枚20ℓ 30円/枚10ℓ 20円/枚
木更津市		○			可燃、不燃すべて1枚あたり 20円/20ℓ 30円/30ℓ 45円/45ℓ
松戸市			○		可燃ごみのみ認定ポリ袋と紙袋併用
野田市		○			超過従量制：一世帯年間120枚分のごみ袋は無料。それ以上は有料。 （ごみ処理経費の半分を袋の値段に設定している。）
茂原市		○			35円/20L、50円/30L、65円/40L
成田市			○		
佐倉市			○		
東金市		○			35円/45ℓ 25円/30ℓ 15円/20ℓ
旭市		○			可燃ごみ(大45円/30L) 可燃ごみ(小25円/15L)
習志野市			○		指定袋以外に透明・半透明のポリ袋の使用可
柏市			○		
勝浦市		○			40ℓ袋：処理手数料40円+袋代 30ℓ袋：処理手数料30円+袋代 20ℓ袋：処理手数料20円+袋代
市原市			○		
流山市				○	
八千代市		○			100 8.5円/枚 200 12円/枚 300 18円/枚 400 24円/枚
我孫子市				○	
鴨川市		○			50円/45ℓ、20円/20ℓ 上記価格は、処理手数料であり袋代については各製造メーカーにて設定し販売している。
鎌ヶ谷市			○		
君津市					超過有料制 ①可燃ごみ用袋90枚無料配布 ・単身世帯：小袋（20ℓ） ・2～4人世帯：中袋（30ℓ） ・5人以上世帯：大袋（40ℓ） ②不燃ごみ用大袋20枚無料配布 ③販売価格 ・小袋：900円/10枚 ・中袋：1,350円/10枚 ・大袋：1,800円/10枚
富津市		○			可燃20円/20ℓ、30円/30ℓ、不燃、資源 15円/30ℓ、容器包装プラスチック15円/45ℓ
浦安市			○		
四街道市			○		

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
袖ヶ浦市		○			可燃・不燃ともに 11円/20L 13円/30L 16円/40L
八街市				○	
印西市			○		
白井市			○		
富里市			○		
南房総市		○			(52円/45L) (42円/30L) (31円/20L) (16円/10L)
匝瑳市		○			可燃大(30L) 40円/枚 可燃小(15L) 20円/枚
香取市		○			指定袋(大)40L指定袋1枚につき51円 指定袋(中)30L指定袋1枚につき40円 指定袋(小)20L指定袋1枚につき28円
山武市		○			可燃40円/袋 資源20円~30円/袋 不燃 30円/袋
いすみ市		○			45L 50円、20L 30円
大網白里市		○			(35円/45L) (25円/30L) (15円/20L)
酒々井町			○		
栄町		○			・可燃ごみ袋 (大)47円/枚 (中)26円/枚 (小)16円/枚 ・資源物袋 (大)20円/枚 (中)15円/枚 (小)10円/枚 ・不燃・有害ごみ袋 (中)31円/枚 (小)16円/枚 ・資源シール 20円/枚
神崎町		○			(35円/枚)
多古町		○			可燃大(30L) 40円/枚 可燃小(15L) 20円/枚
東庄町		○			指定袋(大)40L指定袋1枚につき51円 指定袋(中)30L指定袋1枚につき40円 指定袋(小)20L指定袋1枚につき28円
九十九里町		○			35円/45L 25円/30L
芝山町		○			(可燃大40円、可燃小30円、不燃20円、資源20円、有害20円)
横芝光町		○			【山武郡市環境衛生組合】 可燃大40円、可燃小30円 【匝瑳市ほか二町環境衛生組合】 可燃大40円、可燃小20円
一宮町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
睦沢町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長生村		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
白子町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長柄町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長南町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
大多喜町		○			(50円/35L) (30円/20L)
御宿町		○			平成24年10月より有料指定袋制（資源ごみについては袋代のみ）※それ以前は定額制
鋸南町		○			52円/45L (45.28円) 42円/30L (36.02円) 31円/20L (25.83円) (52円・42円・31円は袋の原価を含む販売価格、45.28円・36.02円・25.83円は上乗せ料金)

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
千葉市	有	従量制	可燃ごみ、不燃・有害ごみ、資源物（びん・缶・ペットボトル）、粗大ごみ	20円/kg (消費税別)
銚子市	有	従量制	可燃・不燃・資源・粗大ごみ	51円/10kg
市川市	有	従量制	燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害ごみ	10kgにつき216円（消費税相当額を含む）
船橋市	無			
館山市	有	従量制	①燃せるごみ ②燃せないごみ	①30kg未満は無料 30kgは150円 以後50円/10kg加算 110kg以上150円/10kg加算 ②50kg未満は無料 50kgは1,570円 以後520円/50kg加算
木更津市	有	従量制	可燃、不燃、粗大	130円/20kg
松戸市	有	従量制	燃やせるごみ、その他プラスチックなどのごみ、リサイクルするプラスチック、資源ごみ、陶磁器・ガラスなどのごみ、有害ごみ	全て16円/kg+消費税 (20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	10kgごとに150円+消費税。 ただし、1日の搬入量が10kg以下の場合は無料。
茂原市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg
成田市	無			
佐倉市	有	従量制	全種類	350円/10kg
東金市	有	従量制	可燃ごみ 金属類 カン、ビン ガラス類 ペットボトル 蛍光灯類	全て100円/10kg
旭市	有	従量制	全種類 (但し、資源ごみのうち紙類及び布類は除く)	資源ごみ以外 100kg未満 10kg当り100円 100kg以上 10kg当り150円 資源ごみ 10kg当り100円
習志野市	有	従量制	直接搬入ごみの全て	220円/10kg
柏市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源品、有害ごみ、草木ごみ	全て10kgまでごとに194.4円
勝浦市	有	従量制	燃やせるごみ	10kg毎に40円
市原市	有	従量制	全ての搬入ごみ	200円/10kg
流山市	有	従量制	可燃、不燃、紙、金属、ガラス、ペットボトル、プラスチック、その他資源、その他	162円/10kg
八千代市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ ③有害ごみ	①100 8.5円/枚 200 12円/枚 300 18円/枚 400 24円/枚 ③12円/枚 ※直接搬入時も指定袋を使用するため収集時と同じ料金
我孫子市	有	従量制	可燃・不燃・粗大・資源・燃やせないごみ	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円。
鴨川市	有	従量制	可燃ごみ	50円/10kg(100kgを超えた部分から120円/10kg)
鎌ヶ谷市	無			
君津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、せん定木	可燃ごみ：180円/10kg 不燃ごみ：180円/10kg せん定木50kgまで：80円/10kg 50kgを超えるとき：170円/10kg
富津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ビン類、缶類、ペットボトル、紙類、繊維類）粗大ごみ、その他	90円/10kg
浦安市	有	従量制	一般廃棄物	200円/10kg（税別）
四街道市	有	従量制	粗大ごみ	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	従量制	燃せるごみ・燃せないごみ	指定袋制に準じる
八街市	無			
印西市	無			
白井市	無			
富里市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、ガラスびん ペットボトル、資源ごみ、有害ごみ	100kgまで無料。 100kg超過分1kgにつき 5.4円加算。
南房総市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ (家電リサイクル法に係る品目等は除く)	一般 20kgまで無料 20kgを超えた場合 51円/10kg (100kgまで) 154円/10kg (100kg以上) 事業 154円/10kg
匝瑳市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	100kg毎400円
香取市	有	従量制	生活系直接搬入ごみ全般	100kgを超える10kgにつき 可燃ごみ・・・100円 不燃ごみ・・・200円
山武市	有	従量制	可燃ごみ・粗大ごみ	10円/kg
いすみ市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ（金属類・ガラス類、資源ごみ（カン・ビン、ペットボトル） 可燃ごみ、粗大ごみ、金属類	3円/Kg
大網白里市	有	従量制	カン、ビン・ガラス類 ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
酒々井町	有	従量制	全種	350円/10kg
栄町	無			
神崎町	有	従量制	可燃、不燃	100kg超過分 可燃ごみ 100円/10kg 不燃ごみ 200円/10kg
多古町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	100kg 毎400円
東庄町	有	従量制	可燃物・不燃物	可燃（100kgまで無料、100kgを超えた場合 100円/10kg） 不燃（100kgまで無料、100kgを超えた場合 200円/10kg）
九十九里町	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビンガラス類、 ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg
芝山町	有	従量制	全種	10kgあたり100円
横芝光町	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ （山武郡市環境衛生組合のみ有害ごみ）	【山武郡市環境衛生組合】 10kgあたり100円 【匝瑳市ほか二町環境衛生組合】 100kgあたり400円
一宮町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
睦沢町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長生村	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
白子町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長柄町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長南町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
大多喜町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	3円/kg
御宿町	有	従量制	可燃ごみ、紙類、カン、鉄類、ビン、ガラス、 樹脂類	3円/kg
鋸南町	有	従量制	可燃ごみ、古紙、布類、空き缶、空き瓶（ガラス類）、 ペットボトル、不燃ごみ	20kg以下無料（20kg以上、10kg～100kgまで） 51円/10kg（100kg以上）154円/10kg

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
千葉市	有	従量制	370円～1,500円	有	従量制	20円/kg(消費税別)
銚子市	有	従量制	515円/15kg	有	従量制	51円/10kg
市川市	有	従量制	品目・重量により510円、1,030円、1,540円、2,060円、2,570円(消費税相当額を含む)	有	従量制	10kgにつき216円(消費税相当額を含む)
船橋市	有	従量制	品目又は重量ごとに、360円、720円、1,080円、1,440円の4段階。	有	従量制	15kg未満は150円、15kg以上のときはさらに10kgにつき150円を加算。(別途8%相当額を加算)
館山市	有	定額制	1点500円	有	従量制	可燃系 30kg未満は無料 30kgは150円 以後50円/10kg加算 110kg以上150円/10kg加算 不燃系 50kg未満は無料 50kgは1,570円 以後520円/50kg加算
木更津市	有	定額制	1点800円	有	従量制	130円/20kg
松戸市	有	定額制	1点1000円	有	従量制	全て16円/kg+消費税(20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	定額制	1点につき540円 ただし、スプリングマットレスは3,240円	有	従量制	10kgごとに150円+消費税。 ただし、1日の搬入量が10kg以下の場合 は無料。 スプリングマットレスは10kgごとに450円+消費税。
茂原市	無			有	従量制	340.2円/20kg
成田市	無			無		
佐倉市	有	従量制	品目により500円、1,000円、1,500円	有	従量制	350円/10kg
東金市	有	従量制	15kg未満 150円 15kg以上25kg未満 300円 25kg以上35kg未満 450円 35kg 600円	有	従量制	100円/10kg
旭市	—	—	—	有	従量制	100kg未満 10kg当り 100円 100kg以上 10kg当り 150円
習志野市	有	定額制	500円～2,500円	有	従量制	220円/10kg
柏市	有	定額制	1点1,080円	有	従量制	10kgまでごとに194.4円
勝浦市	有	定額制	1品目あたり500円	有	従量制	10kg毎に60円 ※ただし、可燃性の粗大ごみに限る
市原市	有	定額制	1,230円/点	有	従量制	200円/10kg
流山市	有	定額制	1点(1セット)につき1,080円	有	従量制	162円/10kg
八千代市	有	定額制	1点につき300円 若しくは600円	有	定額制	1点につき150円 若しくは300円
我孫子市	有	定額制	700円/1点	有	従量制	10kgまで157円。 10kgを超える場合、 10kgを超える部分について10kgにつき157円
鴨川市	有	定額制	500円/1点	有	従量制	70円/10kg(1点につき500円を上限)
鎌ヶ谷市	有	定額制	860円/点	有	定額制	430円/点
君津市	有	定額制	1点あたり860円	有	定額制	1点あたり430円
富津市	有	定額制	1点あたり800円	有	従量制	90円/10kg
浦安市	有	従量制	410円・820円・1,230円・1,640円・2050円	有	従量制	200円/10kg(税別)
四街道市	有	定額制	基本料金(800円)+品目別による料金	有	従量制	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	定額制	品目により1点あたり500円または1000円	有	従量制	100円/10kg
八街市	有	定額制	1点540円	無		
印西市	無			無		

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
白井市	有	従量制	350円 700円 1,050円 1,400円 1,750円	有	従量制	150円 300円 450円 600円 750円
富里市	有	従量制	500kgまで3,240円。 500kg超過分1kgにつき5.4円加算。	有	従量制	100kgまで無料。 100kg超過分1kgにつき5.4円加算。
南房総市	有	定額制	1点 566円	有	従量制	搬入ごみに準ずる
匝瑳市	有	従量制	基本料金2,000円＋従量料金400円(100kg毎)	有	従量制	従量料金400円(100kg毎)
香取市	無			有	従量制	100kgを超える10kgにつき 可燃粗大ごみ…100円 不燃粗大ごみ…200円
山武市	有	定額制	150円～600円	有	従量制	10円/kg
いすみ市	有	従量制	15円/Kg	有	従量制	5円/Kg
大網白里市	有	従量制	0kg以上～15kg未満 150円 15kg以上～25kg未満 300円 25kg以上～35kg未満 450円 35kg以上 600円	有	従量制	100円/10kg
酒々井町	有	定額制	処理券500円、処理袋250円	有	従量制	350円/kg
栄町	有	従量制	小サイズ0.05m ³ 未満 110円 中サイズ0.05m ³ 以上 0.25m ³ 未満 330円 大サイズ0.05m ³ 以上 0.25m ³ 未満 550円 特大サイズ0.75m ³ 以上 770円	無		
神崎町	無			有	従量制	可燃…100kgまで無料、100kgを超えた場合、100円/10kg 不燃…100kgまで無料、100kgを超えた場合、200円/10kg
多古町	有	従量制	基本料金2,000円＋従量料金400円(100kg毎)	有	従量制	100kg毎400円
東庄町	有	定額制	2品目まで2,120円、 1品目増すごとに530円加算	有	従量制	可燃(100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg) 不燃(100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg)
九十九里町	有	定額制	150・300・450・600円	有	従量制	100円/10kg
芝山町	有	定額制	1品200円	有	従量制	10kg100円
横芝光町	有	【山武環境】 定額制 【匝瑳環境】 従量制	【山武環境】 1品200円 【匝瑳環境】 基本料金2,000円＋従量料金100kgあたり400円	有	従量制	【山武環境】 10kgあたり100円 【匝瑳環境】 100kgあたり400円
一宮町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
睦沢町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長生村	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
白子町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長柄町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長南町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
大多喜町	無			有	従量制	3円/kg
御宿町	有	従量制	90円/kg	有	従量制	90円/kg
鋸南町	有	定額制	1点 550円	有	従量制	20kg以下無料(20kg以上、10kg～100kgまで)51円/10kg(100kg以上)154円/10kg

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
千葉市	有	従量制	16円/kg (消費税別、 上限) 従量制によることが著 しくそぐわないとき： 3,200円/m ³ (消費税 別、上限)		有	従量制	20円/kg (消 費税別) 従量制による ことが著しく そぐわないと きは：4,000円 /m ³ (消費税 別)
銚子市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	154円/10kg
市川市	有			市では事業系ごみの収 集運搬を行っておら ず、排出事業者が自ら 運搬するか、または許 可業者へ委託して運搬 している。そのため、 委託による場合の収集 料金は排出事業者と許 可業者との契約による が、多くは定額制を採 用している。	有	従量制	10kgにつき216 円 (消費税相 当額を含む)
船橋市	有		船橋市で収集は行って いない。許可業者が収 集しているの、それ ぞれの業者が料金設定 をしている。		有	従量制	20円/kg (別途8%相当 額を加算)
館山市				収集していない	有	従量制	150円/10kg
木更津市	有		排出事業者と許可業者	木更津市では収集を 行っていない。許可業 者が収集を行うか、排 出事業者が直接搬入す ることになっている。 木更津市での処分料金 は右記の「処分料金」 と同じ	有	従量制	180円/20kg 産業廃棄物は 500円/20kg
松戸市		※松戸市は事業系ごみの収集はしておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者に委託しております。			有	従量制	一般廃棄物16 円/kg+消費税 (20kg未満一 律320円+消費 税) 一般廃棄物と 併せて処理す る産業廃棄物 28円/kg+消費 税 (20kg未満一 律560円+消費 税)
野田市	有	従量制	排出事業者と許可業者 との契約による	市では事業系ごみの収 集運搬を行っておら ず、事業者が自ら運搬 するか、または許可業 者へ委託して運搬して いる。	有	従量制	10 k g ごとに 150円+消費 税。ただし、1 日の搬入量が 10 k g 以下の 場合は無料。 あわせ産廃の 手数料は、10 k g ごとに220 円+消費税。
茂原市	有			許可業者との契約によ	有	従量制	340.2円/20kg
成田市	有			許可業者毎に契約先の 業態等により独自に決 定している。	有	従量制	216円/10kg
佐倉市	有				有	従量制	350円/10kg
東金市	有	許可業者による	排出事業者と許可業者 との契約による		有	従量制	150円/10kg
旭市	有		排出事業者と許可業者 との契約による	市では事業系ごみの収 集はしておらず、事業 者が自ら運搬するか、 あるいは許可業者へ委 託し運搬している。そ のため収集運搬料金に ついては許可業者が設 定している。	有	従量制	資源ごみ以外 100kg未満 10kg当り100円 100kg以上 10kg当り150円 資源ごみ 10kg当り100円
習志野市	有			許可業者が収集	有	従量制	220円/10kg
柏市				許可業者が料金設定	有	従量制	・一般廃棄物 10kgまでごと に194.4円 ・容器包装プ ラスチック類 10kgまでごと に172.8円
勝浦市	無			事業ごみの収集は行っ ていない。	有	従量制	10kg毎に60円
市原市				許可業者が収集	有	従量制	200円/10kg
流山市	有			収集運搬費用は、排出 事業者と許可業者との 契約により収集料金を			
八千代市		許可業者による収集			有	従量制	21円/ k g

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
我孫子市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	10kgまで252円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき252円
鴨川市	有		排出事業者と許可業者との契約による		有	従量制	120円/10kg
鎌ヶ谷市				許可業者が料金設定	有	従量制	194.4円/10kg
君津市	有			・市は収集していない ・許可業者により異なる	有	従量制	150円/10kg
富津市	有			処理料金は、事業系搬入料金150円/10kg 運搬料については、許可業者が設定している	有	従量制	150円/10kg
浦安市	有	従量制	【事業系指定袋 可燃45L・不燃45L 290円/枚 可燃22.5L・不燃22.5L 140円/枚 資源物（びん・缶・ペットボトル）45L 140円/枚、22.5L 70円/枚 紙類 70円/枚	指定袋は、一日平均で、45Lゴミ袋一袋程度の事業者が対象。料金には処理費用を含む。	有	従量制	200円/10kg (税別)
四街道市	無				有	従量制	300円/10kg
袖ヶ浦市	有			収集運搬許可業者との契約による	有	従量制	10kgあたり150円
八街市	無				有	従量制	25.92円/kg
印西市	無				有	従量制	260円/10kg
白井市	有				有	従量制	260円/10kg
富里市	有			処理料金は市が設定（21.6円/kg）し、収集運搬料金は許可業者が設定する。	有	従量制	10kgまで216円。 10kg超過分1kgにつき21.6円加算。
南房総市	無				有	従量制	搬入ごみに準ずる
匝瑳市	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約による。		有	従量制	10kg毎150円
香取市	無				有	従量制	10kgにつき200円
山武市	無				有	従量制	150円/10kg
いすみ市	有	従量制		許可業者による	有	従量制	6円/Kg
大網白里市	有			各業者ごとに設定	有	従量制	150円/10kg
酒々井町	無				有	従量制	350円/kg
栄町	有	従量制	排出業者と許可業者との契約	印西クリーンセンターにて26円/kgを徴収していることから、許可業者が独自に運搬費の見込の料金設定を行っている	有	従量制	印西クリーンセンターにて26円/kgを徴収
神崎町	有			排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	10kgにつき200円
多古町	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約による。		有	従量制	・排出事業者が直接搬入する場合100kg毎400円 ・許可業者と契約し搬入する場合10kg毎150円
東庄町	有			許可業者が料金を設定している	有	従量制	200円/10kg
九十九里町	有	従量制	許可業者による		有	従量制	150円/10kg
芝山町	有		排出業者と収集許可業者との契約による		有	定額制	10kg150円
横芝光町	有		排出業者と収集許可業者との契約による		有	従量制	10kgあたり150円
一宮町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
睦沢町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長生村	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
白子町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長柄町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
長南町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
大多喜町	無				有	従量制	6円/kg
御宿町	無				有	従量制	6円/kg
鋸南町	無				有	従量制	154円/10kg

生活系可燃ごみ（収集ごみ）処理の有料化導入予定

※すでに有料化している場合は「－」を入力してください。

市町村名	導入予定の有無	有の場合導入予定年度
千葉市	－	
銚子市	－	
市川市	無	
船橋市	無	
館山市	－	
木更津市	－	
松戸市	有	未定
野田市	－	
茂原市	－	
成田市	無	
佐倉市	無	
東金市	－	
旭市	－	
習志野市	無	
柏市	無	
勝浦市	－	
市原市	無	
流山市	無	
八千代市	－	
我孫子市	無	
鴨川市	－	
鎌ヶ谷市	無	
君津市	－	
富津市	－	
浦安市	無	
四街道市	有	検討中
袖ヶ浦市	－	
八街市	無	
印西市	無	
白井市	無	
富里市	無	
南房総市	－	
匝瑳市	－	
香取市	－	
山武市	－	
いすみ市	－	
大網白里市	－	
酒々井町	無	
栄町	－	
神崎町	－	
多古町	－	
東庄町	－	
九十九里町	－	
芝山町	－	
横芝光町	－	
一宮町	－	
睦沢町	－	
長生村	－	
白子町	－	
長柄町	－	
長南町	－	
大多喜町	－	
御宿町	－	
鋸南町	無	

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分 析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など 例: 展開検査、優良事業者認定制度	
	対策の内容					⑦ 対象事業所数	対策の内容								
	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導	⑤ その他		⑥ 対象事業所の基準	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			
千葉県	有	○	○	○	廃棄物管理責任者等を対象として、廃棄物講演会を実施している。また、廃棄物講演会において、廃棄物の減量・再資源化に積極的に取り組んでいる事業者等の表彰を行っている。	大規模小売店舗立地法に規定する店舗面積の合計が1,000㎡を超える小売店舗及び延床面積3,000㎡以上の事業用建築物	496	有						有	清掃工場において搬入物検査を実施し、資源物や搬入不適物を持ち込んだ許可業者には持ち帰りを指示し、排出事業者に対して訪問指導を行っている。
銚子市	有			○				有			○	○		有	
市川市	有	○	○	○		①大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する1,000㎡以上の大規模小売店舗 ②3,000㎡以上の床面積を有する特定建築物の店舗、事務所、旅館等	81	有			○	○		無	・収集運搬許可業者に資源化の実施について指導している。 ・クリーンセンターへのごみ搬入時に資源物の別下ろしを実施している。
船橋市	有	○	○	○		1) 大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗 2) 次に掲げる用途に供される建築物で、延べ面積が3,000㎡以上の建築物とする。 ア 興行場、集会場、図書館、博物館、美術館又は遊技場 イ 店舗又は事務所 ウ 学校教育法第1条に規定する学校以外の学校（研修所を含む） エ ホテル又は旅館 オ その他市長が必要であると認めるもの	119	有			○	○		有	多量排出事業者への立入検査
館山市	無							無						有	展開検査
木更津市			○											無	
松戸市	有	○	○			一の建物（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第327号）第1条に規定する一の建物を含む。）であって、その建物内の店舗面積（大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第1項に規定する店舗面積をいう。）の合計が500平方メートルを超える小売店舗、および事業の用に供する建物内の部分の延べ床面積を3,000平方メートル以上占有している事業者	369	有			○	○		無	
野田市	有	○	○		説明会の開催	大規模小売店舗、中規模小売店舗、延べ面積が3,000㎡以上の建築物	209	無						無	
茂原市	無							無						無	
成田市	有	○	○			延床面積が500㎡以上かつごみ排出量が年間36t以上もしくは月3t以上の事業所	56	有			○	○		無	
佐倉市	有		○			延べ床面積が3,000平方メートル以上の建築物を所有し、管理し、又は占有する事業者で市長が指定する者、又は、事業の内容を考慮して市長が指定する者。	76	無						無	
東金市	無							有			○			有（ただし生活系ごみ混合）	
旭市	無							無						無	
習志野市	有	○	○	○		延床面積1,000㎡以上かつ事業系一般廃棄物が日量平均50kg以上排出される事業所		有			○	○		無	
柏市	有		○	○	パンフレット・ウェブサイトでの啓発	次の各号のいずれかに該当するもの。 (1) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗を有するもの (2) 事業の用に供する部分の床面積（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第3号に規定する床面積をいう。）の合計が3,000平方メートル以上の建築物を有するもの（前号に掲げるものを除く。） (3) 前2号に掲げるもの以外のもので、その事業活動に伴い多量の一般廃棄物が生じると市長が特に認める土地又は建物を有するもの	212	無			○	○	ウェブサイトでの啓発	無	・紙くず、動植物性残さの減量を重点的に啓発している。また、柏市では、事業系ごみの減量に積極的な取り組みを行っている企業を「3R推進事業所」または「3R推進店」として推奨し、市民の皆さんに広くご紹介している。 ・展開検査を行っている。
勝浦市	無							無						無	
市原市	有	○	○	○		排出量が3t/月を超える事業者	65	有			○	○		有	
流山市	有		○			・大規模小売店舗立地（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗に供する建築物を有する事業者 ・事業の用に供する部分の延べ床面積が1500㎡以上建築物を有する事業者。	57	有					アンケート調査の実施	無	
八千代市	有	○	○			1日平均100kg以上の排出	40	無						有	搬入調査の実施

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分 析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など 例: 展開検査、優良事業者認定制度	
	対策の内容						対策の内容								
	①実施の有無	②廃棄物管理責任者の選任指導	③減量・資源化計画の作成指導	④個別指導	⑤その他	⑥対象事業所の基準	⑦対象事業所数	①実施の有無	②廃棄物管理責任者の選任指導	③減量・資源化計画の作成指導	④個別指導	⑤その他			⑥広報・パンフレットなど配布等啓発活動
我孫子市	有		○	○		なし	把握していない	有		○	○	○		無	「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」 ごみの減量やリサイクルの推進をしている事業所を市が認定し、広報、HPで広く市民に周知し消費者の利用を促進する制度。事業所の規模は問わない。 http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/3r/suishinjig-yosho.html
鴨川市	有			○				有				○			
鎌ヶ谷市	有	○	○			①延床面積3,000㎡以上の建築物 ②店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗	24	無						無	
君津市	有	○	○			・1日の平均排出量が100kg以上の者 ・小売業(飲食店業を除くもの)とし、物品加工修理業を含む)を行うための用に供される延床面積の合計が500㎡を超える建築物の所有者 ・同一敷地内に建築された建築物の延床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者		有			○			無	広報啓発活動
富津市	無		○			小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、1,000平方メートル以上のもの前号に定めるもののほか、業者の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、3,000平方メートル以上のもの		無						無	
浦安市	有	○	○	○		建築延べ面積3,000㎡以上かつ1日のごみは排出量が1,000kg以上。※公共施設についての1日のごみ排出量が30kg以上(他の事業所への指導的立場から)		○				○	○	無	多量排出事業者のみ、年に1回、説明会を開催し事業所の取り組みや情報交換の場などを設けている。また、現地調査の際にごみ減量の相談を受け、対応している。
四街道市	有			○				有				○		無	
袖ヶ浦市	有	○	○			(1)小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、1,000平方メートル以上のもの (2)前号に定めるもののほか、事業の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、3,000平方メートル以上のもの	7	無						無	
八街市	無							無						無	
印西市	有	○	○			延べ床面積が3000㎡以上の事業者及び大規模小売店舗立地法に係る建築物の床面積が1000㎡以上の小売店	59	無						無	多量排出事業者への説明会の開催、印西クリーンセンターでの展開検査の実施
白井市	有	○	○			・延べ床面積3,000㎡以上の事業所 ・店舗面積1,000㎡以上の小売店	92	無						無	
富里市	無							無						無	
南房総市	無							無						無	
匝瑳市	無							無						無	
香取市	有	○	○			3,000㎡以上	35	無						無	
山武市	無							無						無	
いすみ市	有			○				有				○		無	
大網白里市	無							無						無	
酒々井町	有	○	○					無						無	
栄町	有	○	○			建築物の延べ床面積合計500㎡以上(事業系一般廃棄物の発生量が1日平均10kg未満の事業用建築物を除く)	14	無						無	
神崎町	無							無						無	
多古町	無							無						無	
東庄町	有			○				無						無	
九十九里町	無							有			○	○		無	
芝山町	無							無						無	
横芝光町	無							無						無	
一宮町	無							無						無	
睦沢町	無							無						無	
長生村	無							無						無	
白子町	無							無						無	
長柄町	無							無						無	
長南町	無							無						無	
大多喜町	無							無						無	
御宿町	有			○		ごみを常時(日)10kg以上排出する事業所		無						無	
鋸南町	無							無						無	

再生利用指定制度の活用状況

市町村名	規則第2条第2号関係※1		規則第2条の3第2号関係※2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
千葉市	無		無	
銚子市	無		無	
市川市	有	1	無	
船橋市	無		無	
館山市	無		無	
木更津市	無		無	
松戸市	有	7	有	7
野田市	無		無	
茂原市	無		無	
成田市	有	1	有	1
佐倉市	無		有	1
東金市	無		無	
旭市	無		無	
習志野市	無		無	
柏市	無		無	
勝浦市	無		無	
市原市	無		無	
流山市	無		無	
八千代市	無		無	
我孫子市	無		無	
鴨川市	無		無	
鎌ヶ谷市	無		無	
君津市	無		有	1
富津市	無		無	
浦安市	無		無	
四街道市	無		無	
袖ヶ浦市	無		無	
八街市	無		無	
印西市	無		無	
白井市	有	2	有	1
富里市	無		無	
南房総市	無		無	
匝瑳市	無		無	
香取市	無		無	
山武市	無		無	
いすみ市	無		無	
大網白里市	無		無	
酒々井町	無		無	
栄町	無		無	
神崎町	無		無	
多古町	無		無	
東庄町	無		無	
九十九里町	無		無	
芝山町	無		無	
横芝光町	無		無	
一宮町	無		無	
睦沢町	無		無	
長生村	無		無	
白子町	無		無	
長柄町	無		無	
長南町	無		無	
大多喜町	無		無	
御宿町	無		無	
鋸南町	無		無	

再生利用指定制度の活用状況

市町村名	指定業者名	廃棄物の種類	指定業者名	廃棄物の種類
市川市	①千葉テクノサービス(株)	①馬の糞尿、稲わら		
松戸市	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル	①松戸市再生資源事業協	①ペットボトル
	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル
	③(有)日美	③ペットボトル	③(有)日美	③ペットボトル
	④K. S環境サービス(株)	④ペットボトル	④K. S環境サービス(株)	④ペットボトル
	⑤松澤興業	⑤ペットボトル	⑤松澤興業	⑤ペットボトル
	⑥(株)イサカエンタープライズ	⑥ペットボトル	⑥(株)イサカエンター	⑥ペットボトル
	⑦(有)松戸紙業	⑦ペットボトル	⑦(有)松戸紙業	⑦ペットボトル
成田市	①東部産業	①剪定枝, 間伐材	①東部産業	①剪定枝, 間伐材
佐倉市			①株式会社赤門	①剪定枝・刈草等
君津市			①有限会社佐久間総業	①せん定木等
白井市	①株式会社 フジヨー	①食品残渣、木くず等	①株式会社 佐久間	①プラスチック製容器包装
	②都市環境サービス株式会社	②ビン、カン、ペットボトル	②	②

※1 廃棄物処理法施行規則第2条第2号

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

※2 規則第2条の3第2号関係

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）	
千葉市	石膏ボード	5		18,900	85,050	
	金庫	130		82	10,670	
	タイヤ	5,540		23	126,099	
	消火器	260		825	183,975	単位：本
	廃プラスチック	1,010		59	59,994	
	アセチレンガスボンベ	2		12,420	24,840	単位：本
	その他金属	1,110		28	31,169	
	酸素ボンベ	1		4,860	4,860	単位：本
	LPGボンベ	3		2,160	6,480	単位：本
	LPガス容器	26	一式32,400円	972	25,272	廃ボンベにつき単位は本 種類ごとの廃ボンベ単価に処分本数を乗じ計を算出し（111,996円） それに運搬費1回1式（32,400円）を加えたものが合計額（144,396円）となる
	再充てん禁止容器	2		972	1,944	
	エアークラス（溶接）	5		972	4,860	
	エアークラス（スキューバ用）	3		2,160	6,480	
	酸素容器（大、小）	3		2,160	6,480	
	炭酸容器（小）	1		2,160	2,160	
アセチレン容器	5	12,960		64,800		
銚子市	ビデオテープ	30,000	処理単価に含まれる。	30	522,288	単価契約 30,000円/t（税抜）
	可燃性粗大ごみ（布団、カーペット等）	180,000	処分単価に含まれる。	30	7,638,624	単価契約 30,000円/t（税抜）
市川市	廃タイヤ	3,060	41,040	43	255,311	不法投棄により回収したもの、通常、市では受入れていない。
船橋市	廃タイヤ	10,000	5円/kg	20円/kg	25,000	不法投棄分（単価は消費税抜き）
館山市						
木更津市						
松戸市	医療系廃棄物	50kg	市の直接搬入	140円/kg	7,560円	主に注射針等
	消火器	75本	27,750円	1,310円/本	103,110円	処分単価は運搬費及びリサイクルシール代を含んだ単価
	耐火金庫	4台	18,000円	4,800円/台	40,176円	
野田市	テレビ	500台	75,000円/トラック1台	1,944円/台	972,000	
	洗濯機	50台		1,080円/台	54,000	
	冷蔵庫・冷凍庫	100台		2,700円/台	270,000	
	エアコン	10台		1,728円/台	17,280	
	タイヤ	1,000本	処分単価に含む	540円/本	540,000	
	消火器等				900,000	上記以外の処理困難物。全体額で予算計上
茂原市	廃スプリング製品	38,360			1,512,151	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
成田市	がれき類	4,440	50,000	14	132,600	
	がれき類	11,840	18,000	19	293,760	
	がれき類（石綿含有 産業廃棄物）	1,480	20,000	24	55,000	
	廃プラスチック	1,750	20,000	120	230,000	
	廃プラスチック	4,025	18,000	30	203,040	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	500	0	70	35,000	
	管理型混合廃棄物	520	0	96	50,000	
	複合材	11,500	20,000	21	556,200	
	廃油	2,250	30,000	126	371,520	
	剪定枝	110	0	18	2,138	
	消火器	57	6,000	167	26,240	
佐倉市						
東金市						
旭市						
習志野市						
柏市						
勝浦市	廃プラスチック	25,940		70	1,820,988	
市原市	消火器	520	処分費に含まれる	135	70,200	
	タイヤ	15,600	処分費に含まれる	23	362,880	
	ガスボンベ	170	直接運搬	248	42,120	市職員が運搬する
	バッテリー	0		0	0	平成26年度分は、ヤードに保管しており、搬出処分はなし
流山市	タイヤ	13本				ごみ収集所に不法投棄された処理困難物は、毎週火曜日に委託業者により収集し、市内で一時的に保管している 収集委託は、粗大ごみ収集委託の仕様の中に入れていないことから、処理困難物のみの収集費は算出していない
	消火器	3本				
	土砂	12袋				
	コンクリート製流し台	1台				
八千代市	廃乾電池	43,890	処分単価に含む	48	2,275,256	
	廃蛍光管	22,440	処分単価に含む	97	2,350,813	
	コンクリートがら	10,500	直接搬入	2.2	24,948	無筋
	廃油等	1,490	直接搬入	種類による	162,000	廃塗料及び廃油
	混合廃棄物	3,000	処分単価に含む	55	178,200	瓦・大谷石等・スレート
	廃タイヤ	3,290	処分単価に含む	15	53,298	
	リサイクル家電品	1,470	20,000	種類による	214,812	家電リサイクル法対象機器

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）	
我孫子市	廃タイヤ	273本	処分費に含む	大 650円×11本 普 330円×186本 ばらし500円×76本	113,837円	キロ数は把握していません。
	消火器	71本	800円/本 （運搬保管）	500円/本 （リサイクル）	96,844円	キロ数は把握していません。
鴨川市	廃乾電池及び廃蛍光管	15,850		100	1,585,000	
	ふとん	23,580		32	752,000	
鎌ヶ谷市	—					
君津市	消火器	100			21,600	重量は把握していないため、1本5kgとして計算する。20本×5kg=100kg
	乾電池	720			99,532	
富津市	タイヤホイール付	790		42.12	33,273	直営車両で運搬
	タイヤホイールなし	1,980		31.32	62,012	直営車両で運搬
	LPボンベ等	200		69.12	13,823	直営車両で運搬
浦安市	廃タイヤ	1,360	35,640	24.84	305,186	運搬を2回委託した。
	廃消火器	335	処分単価に見込む	518.4	173,664	67本の廃消火器を処分。推定5kg/本×67本=335kgとなる。 契約処分単価（運搬費込）が1本当たり：2,592円/本なので、2,592円/本×67本=173,664円。
	プロパン及びヘリウムボンベ	90	2,160	294	26,460	ボンベ合計9本の処分を委託。推定10kg/本×9本=90kgとして算出。
四街道市	タイヤ	2,120		27	57,240	
袖ヶ浦市	廃タイヤ	680		24	16,156	本来収集していないが、不法投棄や集積所の長期間の放置により止む無く搬入したものの運搬込み単価
八街市	タイヤ	800	処分単価に含む	26	20,800	
	不法投棄家電	1,600	処分単価に含む	210	336,000	
	使用済乾電池	8,140	53,540	62	1,786,058	運搬単価は、ステーション回収（月2回）分のみ、拠点回収は職員で対応。
	蛍光管（破碎）	1,120	53,540	105	1,402,291	
	蛍光管（未破碎）	500	53,540	108	1,338,960	
印西市	洗濯機	3	0	2,000	6,000	単位：台
	冷蔵庫1700以下	12	0	3,426	41,112	単位：台
	冷蔵庫1710以上	4	0	4,380	17,520	単位：台
	テレビ、16インチ以下	26	0	1,528	39,728	単位：台
	テレビ、24インチまで	20	0	2,000	40,000	単位：台
	テレビ、25インチ以上	29	0	2,574	74,646	単位：台
	パソコンモニターのみ	7	0	2,000	14,000	単位：台
	コピー機	30	0	80	2,400	単位：kg
	ストーブ	1	0	473	473	単位：台
	ソファークッション	1	0	3,528	3,528	単位：台

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
	ソファ（1人掛）	3	0	2,000	6,000	単位：台
	ソファ（2人掛）	1	0	2,574	2,574	単位：台
	ソファ（3人掛）	1	0	2,574	2,574	単位：台
	マットレス（シングル）	4	0	2,574	10,296	単位：枚
	マットレス（ダブル）	3	0	3,528	10,584	単位：枚
	マットレス（シングル）木枠付	1	0	3,528	3,528	単位：台
	タイヤ小ホイール無（汚れ付）	50	0	574	28,700	単位：本
	タイヤ中ホイール無（汚れ付）	99	0	769	76,131	単位：本
	タイヤ小ホイール付（汚れ付）	16	0	676	10,816	単位：本
	タイヤ中ホイール付（汚れ付）	9	0	871	7,839	単位：本
	農業用 タイヤ中	2	0	1,723	3,446	単位：本
	キャタピラ	210	0	120	25,200	単位：kg
	鉄マフラー	1	0	473	473	単位：本
	車バッテリー	5	0	954	4,770	単位：個
	20缶中身入り	13	0	473	6,149	単位：本
	消火器	7	0	1,908	13,356	単位：本
	浴槽	1	0	4,000	4,000	単位：個
	石・コンクリ	25	0	50	1,250	単位：kg
	廃プラ（農業用・車の部品以外）	96	0	80	7,680	単位：kg
	育苗箱	84	0	28	2,352	単位：箱
	石膏ボード	114	0	150	17,100	単位：kg
	便器	40	0	40	1,600	単位：kg
	バスケットゴール	80	0	50	4,000	単位：kg
	腐葉土	50	0	50	2,500	単位：kg
	ガラ	6,510	0	50	325,500	単位：kg
	運搬費	8	7,000	0	56,000	単位：台
白井市	洗濯機	1	0	2,000	2,000	単位：台
	冷蔵庫170ℓ以下	7	0	3,426	23,982	単位：台
	テレビ 16インチ以下	14	0	1,528	21,392	単位：台

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
	テレビ 24インチまで	21	0	2,000	42,000	単位：台
	テレビ 25インチ以上	15	0	2,574	38,610	単位：台
	ブラウン管（小）	1	0	677	677	単位：台
	パソコンモニター のみ	1	0	2,000	2,000	単位：台
	ノートパソコン	2	0	2,574	5,148	単位：台
	マットレス （シングル）	3	0	2,574	7,722	単位：枚
	タイヤ小ホイール無 （汚れ付）	36	0	574	20,664	単位：本
	タイヤ中ホイール無 （汚れ付）	59	0	769	45,371	単位：本
	タイヤ小ホイール付 （汚れ付）	19	0	676	12,844	単位：本
	タイヤ中ホイール付 （汚れ付）	10	0	871	8,710	単位：本
	バイク用タイヤ	1	0	4,759	4,759	単位：台（車輛単位で処分のため）
	シート（小）	2	0	2,380	4,760	単位：脚
	シート（中）	1	0	2,861	2,861	単位：脚
	車バッテリー	11	0	954	10,494	単位：個
	原付バイク	1	0	4,759	4,759	単位：台
	ガスボンベ（大）	1	0	2,862	2,862	単位：本
	ガスボンベ（中）	3	0	1,426	4,278	単位：本
	一斗缶中身入り	5	0	3,047	15,235	単位：本
	70缶中身入り	2	0	1,908	3,816	単位：本
	40缶中身入り	12	0	954	11,448	単位：本
	20缶中身入り	10	0	473	4,730	単位：本
	消火器	12	0	1,908	22,894	単位：本
	ボーリング球	1	0	2,861	2,861	単位：個
	石・コンクリ	220	0	50	11,000	単位：kg
	石膏ボード	5	0	150	750	単位：kg
	金庫	40	0	70	2,800	単位：kg
	鉄くず	110	0	20	2,200	単位：kg

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
	運搬費	3	7,000	0	21,000	単位：台

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費 の計)	
富里市	消火器				27,216	処理単価 1本/1,200円（税抜）※処理単価に収集運搬費用も含まれている
	タイヤ				34,560	処理単価 大型車用/1,300円（税抜） 中型車用/800円（税抜） 小型車用/400円（税抜） ※処理単価に収集運搬費用も含まれている
	家電4品目				356,946	収集運搬費，家電リサイクル券購入費，家電リサイクル券購入手数料などを含む
南房総市	タイヤ	3,890	30,000円/t		116,700	収集及び自己搬入では受付をしない。不法投棄等によりセンターに搬入されたものである。
	消火器					
	バッテリー					
匝瑳市	—					
香取市	リサイクル家電	229	処分費に含む	1,080～2,700円/台	495,504	
	タイヤ	172	処分費に含む	216～2,160円/本	44,226	
山武市	—					
いすみ市	—					
大網白里市	—					
酒々井町	—					
栄町	タイヤホイール無	574	0	574	1,148	単位：本
栄町	タイヤホイール無	769	0	769	3,076	単位：本
栄町	車バッテリー	954	0	954	4,770	単位：個
栄町	石・コンクリ	50	0	50	21,000	単位：kg
栄町	保冷庫	50	0	50	500	単位：kg
栄町	運搬費	0	7,000	0	0	単位：台
神崎町	—					
多古町	—					
東庄町	—					
九十九里町	—					
芝山町	—					
横芝光町	—					
一宮町	廃スプリング製品	5,780			227,847	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）
睦沢町	廃スプリング製品	3,080			121,413	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）
長生村	廃スプリング製品	5,270			207,743	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）
白子町	廃スプリング製品	4,330			170,688	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）
長柄町	廃スプリング製品	2,700			106,434	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）
長南町	廃スプリング製品	3,260			128,509	運搬処理費用として、39,420円/t（36,500円×1.08）
大多喜町	—					
御宿町	—					
鋸南町	—					

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠
千葉市	千葉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（4人） 関係行政機関の職員（1人） 市議会議員（6人）	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	-	-	-	-	廃棄物適正化推進員	地区推進員 50名 自治推進員 1,068名 計 1,118名	平成5年4月1日	千葉市廃棄物適正化推進員要綱
銚子市	銚子市環境審議会	知識経験を有するもの(2人) 関係行政機関の職員(3人) 住民を代表する者(6人) 事業所を代表する者(7人)	昭和45年9月30日	銚子市環境審議会条例	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市	市川市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員2名、学識経験者5名、市民の代表4名、生産・販売関係者2名、廃棄物処理業者2名	平成5年8月	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	-	-	-	-	市川市廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	市川市廃棄物減量等推進員 184名	平成5年7月1日（当初の呼称は「クリーンパートナー」）	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 市川市廃棄物減量等推進員設置要綱
船橋市	船橋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（4人） 事業者（3人） 廃棄物処理業者（1人） 民間の代表者（4人） 市長が必要と認める者（2人）	平成5年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第37条	-	-	-	-	船橋市廃棄物減量等推進員	631	平成7年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第38条
館山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市	木更津市廃棄物減量推進審議会	市議会議員1名、学識経験者1名、市民の代表者2名、事業者の代表者2名、市長が必要と認める者3名	平成5年11月25日	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則	-	-	-	-	-	-	-	-
松戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	松戸市廃棄物減量等推進員	クリンクル推進員 46名	平成4年10月	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成26年4月1日現在）	設置時期	根拠
野田市	野田市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 野田商工会議所の代表者（3人） 関宿商工会の代表者（2人） 小中学校PTA連絡協議会の代表者（3人） 女性団体連絡協議会の代表者（3人） 再資源化事業協同組合の代表者（1人） 自治会連合会の代表者（2人） 廃棄物減量等推進員の代表者（10人） 市長が必要と認めるもの（2人） 公募に応じた市民（3人）	平成4年12月18日	野田市廃棄物減量等推進審議会条例	-	-	-	-	野田市廃棄物減量等推進員会議	廃棄物減量等推進員406名	平成8年4月1日	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則 野田市廃棄物減量等推進員会議設置要綱
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成田市	-	-	-	-	-	-	-	-	成田市廃棄物減量等推進員	成田市廃棄物減量等推進員 288名	平成7年4月	成田市廃棄物減量等推進員設置規則
佐倉市	佐倉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（5人） 事業者の代表者（4人） 市長が必要と認める者（2人）	平成10年3月31日	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
東金市	東金市廃棄物減量等推進審議会	14名	平成7年	東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第9条及び同施行規則第3条	-	-	-	-	-	-	-	-
旭市	-	-	-	-	-	-	-	-	旭市廃棄物減量化推進員	200	平成25年4月	旭市廃棄物減量化推進員設置要綱

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（平成26年4月1 日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（平成26年4月1 日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（平成26年4月1 日現在）	設置 時期	根拠
印西市	印西市廃棄物 減量等推進審 議会	学識経験者（2人） 団体代表（6人） 市民代表（2人） 事業者代表（2人）	平成8年4月1日	印西市廃棄物 の減量及び適 正処理に関す る条例	-	-	-	-	印西市廃棄物 減量等推進員	-	平成26年4月15日	印西市廃棄物 減量等推進員 設置要綱

災害廃棄物対策の状況

市町村名	災害廃棄物処理計画について										
	(1) 災害廃棄物処理計画の策定状況				(2) 災害廃棄物処理計画の位置付け			(3) 計画の名称	(4) 計画の策定又は改定時期 (最新の年月を記入する)	(5) 災害廃棄物対策指針(環境省・H26.3)	
	① 策定済み	② 策定中	③ 今後、策定する予定	④ 策定する予定はない	① 単独計画	② 画の一般廃棄物処理に含まれている	③ 地域防災計画の一部に含まれている			① 踏まえている	② 踏まえていない
千葉市	○				○			千葉市震災廃棄物処理計画	H 23年4月		○
銚子市	○						○	銚子市地域防災計画	H27年4月		○
市川市	○				○			市川市震災廃棄物処理計画	H24年3月		○
船橋市	○						○	船橋市震災廃棄物処理計画	H 27年 4月		○
館山市	○				○			館山市震災廃棄物処理計画	H 1 4 年 7 月		○
木更津市	○						○	木更津市震災廃棄物処理計画	H25年9月		○
松戸市	○				○			松戸市震災廃棄物処理計画	H 27年 12月	○	
野田市			○						H 年 月		
茂原市	○						○	茂原市地域防災計画	H26年3月		○
成田市			○						H 年 月		
佐倉市	○						○	佐倉市地域防災計画	H26年 6月		○
東金市	○						○	東金市震災廃棄物処理計画	H 1 8 年 4 月		○
旭市	○						○	旭市地域防災計画	H 25年 3月		○
習志野市			○				○	習志野市地域防災計画	平成25年度		○
柏市			○						H 年 月		
勝浦市				○					H 年 月		
市原市	○				○			市原市震災廃棄物処理計画	H20年3月		○
流山市			○				○	流山市地域防災計画	H24年 8月		○
八千代市	○				○			八千代市災害廃棄物処理計画	H23年3月		○
我孫子市			○						H 年 月		
鴨川市			○						H 年 月		
鎌ヶ谷市	○						○	鎌ヶ谷市地域防災計画	H 2 6 年 3 月		○
君津市				○					H 年 月		
富津市			○				○	富津市一般廃棄物処理基本計画	H 年 月		
浦安市	○						○	浦安市地域防災計画	H27年3月		○
四街道市			○						H 年 月		
袖ヶ浦市			○						H 年 月		
八街市			○						H 年 月		
印西市	○				○			印西市震災廃棄物処理計画	H19年12月		○
白井市			○						H 年 月		
富里市	○						○	富里市地域防災計画	H26年9月10日		○
南房総市			○						H 年 月		
匝瑳市	○				○			匝瑳市震災廃棄物処理計画	H24年1月		○
香取市	○				○			香取市震災廃棄物処理計画	H25年10月		○
山武市	○						○	山武市地域防災計画	H26年 9月		○
いすみ市			○						H 年 月		
大網白里市	○						○	大網白里市地域防災計画	H 26年 3月		○
酒々井町				○					H 年 月		
栄町			○						H 年 月		
神崎町				○			○		H 年 月		
多古町			○						H 年 月		
東庄町	○						○	東庄町地域防災計画	H25年 4月		○
九十九里町	○				○			災害廃棄物処理計画	平成28年度		○
芝山町	○						○	芝山町地域防災計画	H26年 3月		○
横芝光町	○						○	横芝光町災害廃棄物処理マニュアル	H26年2月		○
一宮町				○							
睦沢町				○					H 年 月		
長生村				○					H 年 月		
白子町				○					H 年 月		
長柄町				○					H 年 月		
長南町				○					H 年 月		
大多喜町				○					H 年 月		
御宿町				○					H 年 月		
鋸南町				○					H 年 月		